平成３０年度第１５回　地域連携推進機構運営会議　議事次第

日　時：平成３１年３月１８日（月）　１１：００～１２：００
場　所：地域国際学習センター ３階 ３０１講義室

【議題】 ＜審議事項＞	資料番号
１　平成３１年度非常勤講師・委託非常勤講師及び客員教授称号付与について	審議１
２　ドコモ５Ｇオープンパートナープログラムへの申込みについて	審議２
３　その他	
＜報告事項＞	
１　地域連携推進機構における２０１９年度計画予算案について	報告１
２　平成３１年度地域連携推進機構共用研究室等使用申請審査結果について	報告２
３　２０１９年オーキッドバウンティの贈呈について	報告３
４　各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について	報告４
５　琉球大学未来共創フェア２０１９の進捗報告について	（資料なし）
６　その他	

※参考資料
- 地域連携推進機構運営会議 委員名簿（平成３０年１０月１２日時点）（参考資料１）
- 平成３０年度 第１５回 地域連携推進機構運営会議 座席表（参考資料２）

平成３０年度第１４回 地域連携推進機構運営会議 議事要旨

日　時: 平成３１年２月２２日（金）　１３：３０～１４：３５
場　所: 本部管理棟 ２階 第２会議室
出席者: 須加原 一博（機構長），屋 宏典（副機構長 兼 産学官連携部門長），背戸 博史（地域連携企画室長），遠藤 光男（生涯学習推進部門長），柴田 聡史（生涯学習推進部門 准教授），小島 肇（地域連携企画室 特命准教授），島袋 亮道（地域連携企画室 特命准教授），畑中 寛（地域連携企画室 特命准教授），宮里 大八（地域連携企画室 特命准教授），新川 武（産学官連携部門 教授(併任)），瀬名波 出（産学官連携部門 教授(併任)），金城 徹（総合企画戦略部 地域連携推進課長）
欠席者: 玉城 理（産学官連携部門 准教授），下地 みさ子（産学官連携部門 特命准教授），空閑 睦子（生涯学習推進部門 特命准教授），新田 早苗（総合企画戦略部長）
陪席者: 下地 孝之（課長代理），大城 光雄（企画係長），赤嶺 雅哉（地域連携推進係長），與儀 あゆみ（産学連携推進係長），菅野 達之（企画係員），天願 翔太（産学連携推進係員）

※審議に先立ち，１２月２１日開催の平成３０年度第１１回運営会議の議事要旨案，１月２５日開催の平成３０年度第１２回運営会議（メール会議）議事要旨案，２月１２日開催の平成３０年度第１３回運営会議（メール会議）議事要旨案について確認があり，了承された。

＜審議事項＞
議長から，次の２つの事項について機構の今後の対応について審議を行う旨提案があり，各担当から説明の上，審議を行った。

1. 九州・大学発ベンチャー振興シーズ育成資金（ギャップ資金）の対応について
屋部門長から，資料（審議１）に基づき対応について説明があった。
審議の結果，原案どおり学内公募を行うことが了承された。

2. その他（２０１９年度計画予算案の作成について）
金城課長から，資料（審議（その他））に基づき予算案の作成方について説明があった。
審議の結果，原案どおり昨年度と同様の作成方を行うことが了承され，次回の運営会議において予算案を報告することとした。

＜報告事項＞
議長から，次の３つの事項について機構の現状の認識と情報の共有を図るため，各担当から報告を行うよう発言があった。

1. 第３回九州・大学発ベンチャー振興会議について
屋部門長から，資料（報告１）に基づき会議について報告があった。

2.　琉球大学未来共創フェア２０１９の進捗状況について

背戸室長及び畑中特命准教授から，資料（報告２）に基づきフェアに関する進捗状況について報告があった。

3.　各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について

各室・部門から，資料（報告３）に基づきそれぞれ報告があった。

【審議１】
平成３１年３月６日
産学官連携部門会議　承認

平成３１年３月１４日
地域連携推進課　作成

平成 31 年度 非常勤講師、委託非常勤講師の委嘱及び客員教授名称付与について（案）

１．非常勤講師委嘱（継続）・予定者

・えるだ法律特許事務所　弁理士　大久保　秀人

２．委託非常勤講師委嘱（継続）・予定者

・九州大学　有体物管理センター　教授　深見　克哉
・一般社団法人発明推進協会　産学連携知的財産アドバイザー　原　章

３．客員教授名称付与・予定者

・九州大学　有体物管理センター　教授　深見　克哉

平成３１年３月６日

非常勤講師（地域連携推進機構）委嘱について（案）

１．非常勤講師委嘱（継続）・予定者

えるだ法律特許事務所　弁理士　大久保　秀人

２．理由

地域連携推進機構（以下「機構」という。）は、琉球大学（以下「本学」という。）における地域連携、産学官連携及び生涯学習推進に関わる戦略を全学的かつ一体的な観点から確立し、地域社会における人材の育成、産業振興に貢献するとともに地域連携の諸活動を通して本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的している。

機構産学官連携部門（以下「部門」という。）のミッションにおいて、「知的財産の創生、内容評価、特許出願，管理及び活用に関すること」とあり、本学の知的財産に係る委員会ならび教職員への発明に関する助言が必要となり、本学における知的財産の活用による産学官連携活動を推進する必要性がある。

本部門のミッションを遂行するために、外部有識者である大久保秀人氏のこれまでの職務実績、知見、ノウハウを活用して本学における教育研究活動の活性化（知的財産の創生）を促進することにより産学官連携活動を展開して地域振興、地域産業活性化を図りたい。

３，根拠規程

・国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）（第４条第３項、第５条第３項）

４．委嘱期間　　２０１９年4月１日から２０２０年3月３１日

平成３１年3月６日

委託非常勤講師（地域連携推進機構）の委嘱及び客員教授名称付与について（案）

１．委託非常勤講師（継続）の委嘱及び客員教授名称付与・予定者
九州大学　有体物管理センター教授　　深見　克哉

２．理由
本学は、平成24年から九州大学成果有体物管理センターが運営するデータベース(有体物管理システム)を活用している。当該システムでは、大学の活用可能な研究成果有体物(以下、マテリアルという。)情報を収集し登録することで、WEB上での管理が可能であり、大学外へも公開することができる。マテリアルの移転手続きにもシステム活用が可能である。
九州大学成果有体物センターの運営に従事する深見先生は、システム導入時より、利用方法の説明会や、本学研究者へのマテリアルに関するセミナーを開催する際、毎回、講師を引き受けていただいている。また、本学のマテリアルの受領や提供の際、手続き等について助言いただくなど、本学での研究成果物取り扱いについて尽力いただいている。
地域連携推進機構産学官連携部門のミッションとして「知的財産の創生、内容評価、特許出願、管理及び活用に関すること」とあり、今後も、本学の研究者に向けて、当該システムへの登録を促し、研究成果有体物の有効利用を行うため、今まで以上に深見先生の協力、助言をいただき、本学の知的財産の活用を推進する必要性がある。
以上の理由から、深見先生を本機構の委託非常勤講師に委嘱し、客員教授の名称を付与したいと考える。

３，根拠規程
・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項（第２条第２号）
・国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程（第２条第１号）

４．委嘱・付与期間　　２０１９年4月１日から２０２０年度3月３１日

５．実績報告書、履歴書、研究業績調書、教育業績調書
別紙のとおり

平成３１年３月６日

委託非常勤講師（地域連携推進機構）委嘱について（案）

１．委託非常勤講師委嘱（継続）・予定者

・一般社団法人発明推進協会　産学連携知的財産アドバイザー　原　章

２．理由

平成 30 年度より採択された「産学連携知的財産アドバイザー派遣事業（発明推進協会）」に係る、産学連携知的財産アドバイザーの派遣については、事業化を目指す産学連携活動を展開する大学に知的財産の専門家である産学連携知的財産アドバイザーを派遣し、パートナー企業を想定又は特定した事業化を目指す産学連携プロジェクトの知的財産マネジメントを核とする支援を目的とし、大学内にて活動を円滑に行うための環境整備として、身分を付与する必要がある。

【勤務体制】

・原氏は公立大学法人首都大学東京に常駐のため、本学へは必要に応じて出張。

・出張頻度は月平均 4 日程度を予定

勤務時間算定：1 ヶ月 31 時間×12 ヶ月＝372 時間

・人件費、その他経費については、発明推進協会の負担（本学での負担無し）

３．根拠規程

・国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項（第２条第２号）

４．委嘱期間　　２０１９年４月１日 ～ ２０２０年３月３１日

20190301 情館 003
平成 31 年 3 月 5 日

国立大学法人琉球大学
学長　大城　肇　殿

独立行政法人工業所有権情報・研修館
理事長　三木 俊克

産学連携知的財産アドバイザーの派遣について

拝啓　時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成３０年１２月２１日付で要請がありました「平成３１年度 産学連携知的財産アドバイザー継続派遣要請確認書」に対し、産学連携知的財産アドバイザーを継続派遣することを決定いたしましたので通知いたします。

敬具

国立大学法人琉球大学非常勤講師人事規程（千原事業場）

（平成２８年３月２８日
制　　定）

（目的）

第１条　この規程は，国立大学法人琉球大学非常勤職員就業規則（以下「規則」という。）第７条第２項の規定に基づき琉球大学（以下「本学」という。）の教育の充実を図るため雇用する者（以下「非常勤講師」という。）の人事に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第２条　この規程において「部局等」とは，学部（附属施設及び附属学校を含む。），大学院研究科，グローバル教育支援機構，地域連携推進機構，熱帯生物圏研究センター及び学内共同教育研究施設をいう。

２　この規程において「部局等の長」とは，前項に規定する部局等の長をいう。

（身分等）

第３条　非常勤講師の身分は，規則第２条第２号に規定するパートタイム職員とし，名称は，講師，講師（カウンセラー）又は講師（コーディネーター）とする。

（職務内容）

第４条　講師は，専攻分野に係る教授又は研究に従事する。

２　講師（カウンセラー）は，本学学生，生徒又は児童のもつ悩みや不安などの心理的問題について話し合い，解決のための援助・助言を行う。

３　講師（コーディネーター）は，本学教員が行っている研究と産業界・行政の研究ニーズを結びつけるための活動を行う。

（選考等）

第５条　講師は，部局等の長が，次条に定める事項により選考する。

２　講師（カウンセラー）は，臨床心理士などの資格を有する者のうちから保健管理センター所長が選考する。

３　講師（コーディネーター）は，産業界や公的な研究施設の研究ニーズを熟知している者のうちから地域連携推進機構長が選考する。

第６条　講師の選考に当たっては，国立大学法人琉球大学教員選考基準第４条を準用するものとする。

２　本学において講師となる者については，原則として資格審査を行うものとするが，以下に掲げる者については，資格審査を省略することができる。

(1) 本学において非常勤講師（講師（カウンセラー）及び講師（コーディネーター）を除く。）として雇用された経歴のある者
(2) 大学で専任講師以上の職にある者又はその職にあった者

（採用手続等）
第７条　医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）の非常勤講師の採用計画書の作成及びその手続きについては，年度ごとに定める「非常勤講師採用手続きについて」によるものとする。
２　学長は，医学部以外の学部，大学院法務研究科，大学院教育学研究科（専門職学位課程に限る。）及びグローバル教育支援機構（共通教育運営部門に限る。）から提出された非常勤講師採用申請書に基づき次に掲げる書類の提出を依頼し，当該書類の提出を受けて，採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
３　医学部，大学院医学研究科，医学部附属病院，熱帯生物圏研究センター，学内共同教育研究施設，グローバル教育支援機構（国際教育支援部門及び保健管理部門に限る。）及び地域連携推進機構の非常勤講師の採用にあっては，人事異動上申書に，次の書類を添付して発令予定日の２週間前までに学長へ上申するものとし，学長は，この上申を受けて当該非常勤講師を採用する。
(1) 略歴書
(2) 承諾書
(3) 国立大学法人琉球大学非常勤講師給与算定調書（医学部，医学部附属病院に限る。）
(4) 在留カードの写し（外国籍の場合に限る。）
４　学長は，雇用の通算期間が，学内の異なる職種等から継続した雇用期間を含め，継続して５年（労働契約法第１８条第２項による通算契約期間に算入しないこととされている期間は，当該講師の雇用期間に算入しない。以下同じ。）を超えることとなる講師（以下「雇用継続期間５年超過講師」という。）へ依頼を行う際は，翌年度の担当授業科目の依頼に併せて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期転換後に担当できる授業科目について確認するものとする。

第８条　教育学部附属小・中学校の非常勤講師（以下「附属学校の非常勤講師」という。）の選考は，校長が行うものとする。
２　学長は，校長の推薦に基づき，採用するものとする。
３　前２項に定めるもののほか，附属学校の非常勤講師については，前条の規定に準じて取り扱うものとする。

（労働時間）
第９条　非常勤講師の労働時間は，その所属する部局等の長が定めるものとする。

（雇用期間）
第１０条　非常勤講師の雇用期間は，４月１日から１年間とする。ただし，年度の途中で雇用する者のその終期は，当該年度末までとする。
２　次年度以降も雇用する場合は，年度毎に改めて雇用するものとする。

（雇用更新の上限）
第１１条　非常勤講師の雇用契約期間は，原則として当該非常勤講師が満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日までとする。

（無期労働契約への転換）
第１２条　雇用継続期間５年超過講師は，次に定める手続きにより，無期労働契約への転換を申し込むことができるものとする。
(1) 雇用継続期間５年超過講師は，第７条第４項の手続きにおいて，無期労働契約への転換希望の有無及び無期労働契約転換後の担当授業科目への意見の有無について回答するものとする。
(2) 前号により無期労働契約への転換を希望する講師で，無期労働契約転換後に担当できる授業科目についての意見があった場合，学長は当該意見を参考に当該講師の無期労働契約転換後に担当できる授業科目を６年目以降の当該有期労働契約が終了する３月前までに決定し，明示するものとする。
(3) 第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出た講師については，６年目以降の当該有期労働契約が終了する２月前までに無期労働契約転換申込書（別紙様式１）（以下「申込書」という。）を学長へ提出しなければならない。
(4) 学長は，前号により申込書の提出があった場合は，速やかに無期労働契約転換申込受理通知書(別紙様式２)を当該講師に送付するものとする。
２　前項第１号により無期労働契約への転換の希望を申し出なかった講師は，６年目以降の当該有期労働契約が終了する４月前までに無期転換希望変更申込書（別紙様式３）により，無期労働契約への転換希望を学長へ申出ることができる。この場合，当該無期転換希望変更申込書において，無期労働契約転換後に担当できる授業科目について意見があった場合の取扱いは，前項第２号に準ずるものとする。
３　学長は，前２項に基づく手続きを踏まえ当該講師と無期労働契約を交わすこととし，当該講師は，当該有期労働契約が終了した翌日から無期労働契約へと転換するものとする。この場合，学長は労働条件通知書も併せて交付するものとする。

（無期労働契約後の手続等）
第１３条　学長は，前条の規定に基づき無期労働契約へ転換した講師（以下「無期労働契約講師」という。）に対しての年度ごとの担当授業科目について，前条第３項の無期労働契約において合意した授業科目のうちから担当させるものとする。
２　学長は，前項の規定にかかわらず，前条第３項の無期労働契約において合意した担当でき

る授業科目以外の授業科目を担当させる必要がある場合は，当該無期労働契約講師と合意のうえ担当できる授業科目を変更又は追加することができるものとする。この場合，改めて労働条件通知書を交付するものとする。

３　学長は，規則第１２条の規定にかかわらず，無期労働契約講師に対して，前条第３項及び前項において合意された担当できる授業科目以外に業務を命ずることはない。

（無期労働契約講師の定年）

第１４条　無期労働契約講師に係る定年は満７０歳とし，定年による退職の日は，満７０歳に達した日以後における最初の３月３１日とする。

２　前項の規定にかかわらず，７０歳を超えて無期労働契約講師となった場合の退職の日は，無期労働契約講師となった日以降における最初の３月３１日とする。

（準用）

第１５条　第１２条から前条の規定については，講師（カウンセラー），講師（コーディネーター）及び第８条に規定する附属学校の非常勤講師について準用する。

（人事異動通知書）

第１６条　非常勤講師の異動については，人事異動通知書を交付するものとし，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第７条の規定に準じて行うものとする。

（雑則）

第１７条　この規程に定めるもののほか，非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則

１　この規程は平成２８年４月１日から施行する。

２　国立大学法人琉球大学非常勤講師実施要項（平成１６年４月１日制定）及び国立大学法人琉球大学非常勤講師の雇用に関する申合せ（平成１６年４月１日制定）は，廃止する。

３　第７条第４項に規定する雇用の通算期間は，平成２５年４月１日以降における最初の有期労働契約から適用する。

附　則（平成２９年５月１５日）

この規程は，平成２９年５月１５日から施行し，平成２９年４月１日から適用する。

＜非常勤講師＞

別紙様式１

申請日　平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込書

琉球大学長　殿

所属部署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

私は，現在有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が５年を越えますので，労働契約法第１８条の規定に基づき，期間の定めのない労働契約へ転換の申込みをします。

＜非常勤講師＞

別紙様式２

平成　　年　　月　　日

無期労働契約転換申込受理通知書

○○　○○　殿

琉　球　大　学　長

貴殿から平成　　年　　月　　日付けで提出されました無期労働契約転換申込書については，受理しましたので，通知します。

別紙様式３

平成　　年　　月　　日

琉球大学長　殿

所属部署＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
職　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

無期転換希望変更申込書

私は，現在の有期労働契約時に無期労働契約への転換を希望しませんでしたが，再度検討した結果，無期労働契約への転換を希望しますので申し出ます。

なお，平成〇〇年〇〇月〇〇日付け琉大人第〇〇号にて提示された無期労働契約となった場合に担当できる授業科目への意見については，次のとおり回答します。

・無期労働契約となった場合に担当できる授業科目について

〔　　〕

※担当できる授業科目について，ご意見のある場合には具体的にお書きください。
※担当できる授業科目について，ご意見がない場合には「特になし」とお書きください。

＜留意事項＞
担当できる授業科目とは，開設する授業科目や専任教員の担当状況等を考慮し，毎年度相互の合意により担当する授業科目の範囲を示すものです。

国立大学法人琉球大学委託非常勤講師取扱要項

（平成１７年９月１日
制　　定）

（目的）
第１条　この要項は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）委託非常勤講師の取扱いについて，必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）
第２条　「委託非常勤講師」とは，次の各号に掲げる者をいう。
（１）国，地方公共団体及び独立行政法人等に所属する者で，本学からの非常勤講師委嘱依頼に対し，同人の属する機関の長等から無報酬を条件に承諾が得られた者
（２）前号に準ずると認められる者

（給与）
第３条　委託非常勤講師に対しては，給与等は支給しない。

（旅費）
第４条　委託非常勤講師に対しては，国立大学法人琉球大学非常勤職員人事規程第４条に規定する非常勤講師に準じて旅費を支給することができる。

（災害補償）
第５条　委託非常勤講師の本学における災害補償に対応するため，本学は傷害保険に加入するものとする。

（通知書）
第６条　委託非常勤講師に交付する通知書の通知内容欄の記載要領は，次のとおりとする。

委託非常勤講師（国立大学法人琉球大学○○学部）に委嘱する 委嘱の期間は平成○○年○○月○○日までとする

（その他）
第７条　この要項に定めるもののほか，委託非常勤講師に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附　則
この要項は，平成１７年９月１日から実施する。

国立大学法人琉球大学客員教授等選考規程

（平成１６年４月１日制定）

（趣旨）

第１条　この規程は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）における教育，研究機能の強化，拡充を図るために置く客員教授及び客員准教授（以下「客員教授等」という。）の選考に関し，必要な事項を定めるものとする。

（名称付与の要件）

第２条　客員教授等の名称を付与できる者は，次の各号の一に該当する者のうち，本学において引き続き３月以上専攻分野について教授又は研究に従事し，本学の教授又は准教授と同等以上の資格を有する者とする。

(1) 常時勤務の教員以外の職員

(2) 本学と，個人的基礎においてなされる勤務の契約により雇用される外国人（以下「外国人」という。）

（付与の期間）

第３条　客員教授等の名称を付与する期間は，本学において教授又は研究に従事する期間とする。

（選考の方法）

第４条　客員教授等の選考は，教授又は准教授の選考に準じて当該学部等の教授会の議に基づき学長が行う。

（通知）

第５条　客員教授等の名称の付与は，別紙様式による文書（外国人にあっては，勤務の契約書に明記）を交付して行うものとする。

（補則）

第６条　この規程に規定するもののほか，選考に関する具体的事項については，学長の承認を得て当該学部長等が別に定めることができる。

附　則

１　この規程は，平成１６年４月１日から施行する。

２　琉球大学客員教授等選考基準（昭和５６年３月３１日制定）に基づき選考された者は，この規程により選考されたものとみなす。

３　琉球大学客員教授等選考基準（昭和５６年３月３１日制定）は廃止する。

附　則（平成１９年３月２７日）

この規程は，平成１９年４月１日から施行する。

別紙様式

氏　　名

国立大学法人琉球大学客員　　の名称を付与する

期間は平成　　年　　月　　日までとする

平成　　年　　月　　日

国立大学法人琉球大学長

氏　　名 印

ドコモ５Ｇオープンパートナープログラムへの申込みについて【概要】

●経緯

NTT ドコモの事業については、2020 年春の 5G 商用サービスに先立ち、2019 年 9 月にエリア限定で５Ｇプレサービスの実施が計画されているため、良い研究提案があれば、本学内でプレサービスを実施したいとの要望があった。
学内に提案する研究を照会したところ、工学部「和田先生、山田先生、玉城先生、長山先生、赤嶺先生」から具体的な提案があり、先方との協力を進めることとなった。

●目的

5G プレサービスを利用した学内での実証実験を行うため

●検討事項

１．ドコモ５Ｇオープンパートナープログラムへの申込みについて

・工学部事務としては、今後、他学部の参加可能性がある以上は産学部門での申請手続きが望ましいのではないかとの意見あったため、地域連携推進機構で申請したい。

（研究提案を行った工学部の先生方の要望で、実証実験が可能になるように電波を飛ばすためには、工学部 2 号館の屋上に電柱程度のアンテナを設置する必要があるとのこと。
（電波範囲半径 300-400M、工学部＋農学部＋北口農場くらいまで））

●備考

・アンテナ設置後は、実証実験希望者への５Ｇ受信端末を貸与（台数に限りあり）
・当初の研究提案（工学部）以外でも、後から提案可能
・工学部でのアンテナ設置は問題無い旨、確認済み

ドコモ5Gオープンパートナープログラム申込書

申込日　　年　　月　　日

法　人　名	国立大学法人琉球大学地域連携推進機構	社印
役職名	機構長	
部署名	地域連携推進機構	
ご担当者名	須加原　一博	
事　業　所 住　　所	〒　９０３－０２１３ 沖縄　都道府県　中頭郡西原町字千原１番地	

確認事項

当社（以下「パートナー」という）は、以下の事項を承諾のうえ、株式会社NTTドコモ（以下「ドコモ」という）が提供する「ドコモ5Gオープンパートナープログラム」（以下「本プログラム」という）への参加を申込みます。

（本プログラムに関する確認事項）

■ドコモは、パートナーに対し、「第5世代移動通信システム」の利用シーン創出に向けた検討（以下「本検討」という）を目的として以下の各項目を提供します。なお、各項目の詳細は、「ドコモ5Gオープンパートナープログラムのご紹介」に記載のとおりです。

・ドコモからの5Gの技術に関する情報
・5Gパートナーワークショップ
・常設5G接続環境の提供

■ドコモは、本検討を行うのに自らが必要であると判断した5G技術・サービスに関する情報を開示するものとし、情報の正確性について保証するものではありません。
■パートナーは、ドコモが本プログラムの存在を公表することに同意します。
■パートナーは、ドコモの事前の書面による承諾なしに、本プログラムの内容を第三者に開示、漏洩しません。
■パートナー及びドコモは、本プログラムにおいて互いに秘密情報を開示しません。なお、本プログラムによる取り組みの過程において共同実証実験を検討することとなった場合、別途秘密保持契約等を締結したうえで実施します。
■パートナー及びドコモは、本申込みにより当事者間で何ら取引を開始することを確約するものではありません。
■パートナー及びドコモは、自ら又は自らの役員が暴力団又は暴力団員等ではないこと、暴力団員等が経営に関与している等社会的に非難されるべき関係を有しないこと、及び自ら又は第三者を利用して暴力的な要求行為等を行わないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証します。
■本プログラムの内容は変更する場合があります。
■ドコモは、ウェブサイト上で公開しているプライバシーポリシー（https://www.nttdocomo.co.jp/utility/privacy/）に従って本申込み情報を取り扱います。

（本申込書記入時の注意事項）

■本申込みにあたっては、社印の押印をお願いいたします。

同意事項	5Gオープンパートナープログラム会員サイトへの登録については 別紙へ記載をお願いします。	□確認しました
	パートナーは、ドコモが参加パートナーとして 御社名を公表することに同意します。	□はい　　□いいえ
	公表時の御社名 (空白の場合は、本申込書に記載された法人名を公表時の御社名とします。)	

備考

弊社担当者記入欄

ドコモ受付担当者 所属部署		支社		支店部	ドコモ受付担当者 氏名	
ドコモ受付担当者 メールアドレス						

NTT DOCOMO Confidential

ドコモ5Gオープンパートナープログラム会員サイト登録申込書(メンバー追加)

こちらに会員サイトにアクセスされる方の役職、部署名、お名前、メールアドレスをご記入ください。
会員サイトのログインIDにメールアドレスを利用いたしますので、同一メールアドレスにて複数人の登録は出来ません。
入力完了後、このExcelファイルを弊社担当者まで送信ください。登録完了まで3営業日ほどかかります。
登録後は「5gopp-information@nttdocomo.com」より会員サイトのご案内メールと今後のお知らせのメールマガジンを配信させていただきます

法人名　国立大学法人琉球大学地域連携推進機構

No	お名前	役職	部署名	メールアドレス
1	和田　知久	教授	工学部工学科知能情報コース	wada@ie.u-ryukyu.ac.jp
2	山田　孝治	教授	工学部工学科知能情報コース	koji@ie.u-ryukyu.ac.jp
3	玉城　史朗	教授	工学部工学科知能情報コース	shiro@ie.u-ryukyu.ac.jp
4	長山　格	准教授	工学部工学科知能情報コース	nagayama@ie.u-ryukyu.ac.jp
5	赤嶺　有平	助教	工学部工学科知能情報コース	yuhei@ie.u-ryukyu.ac.jp
6	宮城　加津也	助教	工学部工学科電子情報通信コース	miyagi@eee.u-ryukyu.ac.jp
7			工学部総務係	kgsoumu@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
8	羽賀	上席ＵＲＡ	研究推進機構研究企画室	f-haga@lab.u-ryukyu.ac.jp
9	天願　翔太	係員	総合企画戦略部地域連携推進課産学連	sangaku@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

琉球大学からの５G実証研究テーマ提案会

日時：　平成31年2月20日（水）17:00-18:15
場所：　産学官連携棟 201研修室
参加者：NTTドコモ沖縄推進室　中島部長、金氏
琉球大　和田先生、山田先生、玉城先生、赤嶺先生、長山先生
　　天願さん、羽賀URA

	名前	テーマ
1	赤嶺先生	博物館におけるarを用いた展示案内システム
2	和田先生	5Gの同時多接続性能を生かしたIoT実証試験 5GのOFDMのシンボル長の変化によるレイテンシー改善測定
3	山田先生	車椅子ナビゲーション及びAR/MR/VRのためのデータ授受
4	玉城先生	時空間ＩｏＴを基盤とした高品質果実栽培システムの開発
5	長山先生	スマートシティのための統合型AI広域防犯安全システム

UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

AR技術を用いた博物館等におけるガイダンスアプリケーション (Akamine)

展示物の自動案内，AR+3DCG等を用いたインタラクティブコンテンツの展示

特徴および5Gへの適合性，およびメリット

- コンテンツをサーバに保存しておき，表示時にオンラインで取得
  - 高速通信（またはパケット単価が安価？），多人数接続
  - 常に最新のコンテンツを提供可能．訂正が容易．
  - 事前ダウンロード不要なことから即時性確保，ユーザの端末の負荷低減
- ARコンテンツの同期．多人数でインタラクティブなコンテンツをシェアする
  - 低遅延
  - 来館者の評価が高い「体験型」展示の実現

UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

5G実験案　(wada)

5Gの同時多接続性能を生かしたIoT実証試験

1. 講義室の椅子にIoTセンサーを設置して、各講義や講座における
   出席数の統計解析に役立つデータを収集する。
   データにより、設備稼働率、定員数に対する出席率、人気ランキング、講義中の途中退席率とか、諸々の解析を行う。
2. 道路にセンサーを埋め込んで、キャンパス敷地への流入／流出統計。
   駐車スペースにセンサーを埋め込んで、駐車場の空き状況の把握、スマホ等での空きスペース情報の提供、駐車時間や滞在時間のチェック等々。　不法駐車の摘発。

5GのOFDMのシンボル長の変化によるレイテンシー改善測定

1. LTEではOFDMサブキャリア間隔は15kHz固定で、シンボル長は66.7us固定であるが、NRでは、その数倍のキャリア間隔と数分の一のシンボル長を利用可能で、またその他メカニズムでレイテンシー改善がされる予定である。その実性能を評価し、高速移動車などでの利用できることを調査する。

UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

土壌水分
土壌温度
栄養素
画像データ
成長データの観測
専門家の評価
状況の観察
気づき
結果のフィードバック
分析結果
データの学習分析・保管
解析するパラメータの調査
データの蓄積
収穫
広域の観察
収穫
収穫
収穫

WAISS on 5G
スマートシティのための統合型AI広域防犯安全システム
(Wide Area Intelligent Security System on 5G for Smart City)

広域エリアの屋外・屋内に複数の知的防犯カメラ群を配置・接続し、ひったくりやひき逃げなどの犯罪行為を自動検知するとともに自動通報を行うスマートシティのための次世代型安全システム。5G回線で4K精細映像をAI防犯サーバへ常時送信することで高精度かつ24時間の見守りを実現。

UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

Next Step

- ✓ ドコモ５Gラボ見学会（3月中旬希望、産学係）
- ✓ 工学部総務係への情報提供と協力依頼（産学係）
- ✓ 2号棟屋上への5Gアンテナ設置調整
  （農場と1号館に電波飛ばす）
  ⇒玉城史朗先生サポート

UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

HERE COMES 5G JAPAN 2020 docomo

５Ｇを活用した協創のご提案

docomo

はじめに

2020年春に第5世代移動通信システム(5G)の商用サービス提供に向けて
2019年9月にプレサービスを計画しています。

貴社とは、プレサービスを活用して商用提供前に、
協創に向けた実証の可能性を検討させていただきたいと考えています。
忌憚ないご意見をお願いいたします。

© 2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇの概要

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5Gが目指す世界（目標性能）

*1 標準化上(Recommendation ITU-R M.2083-0)で議論される要求条件

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇに向けたネットワークの進化

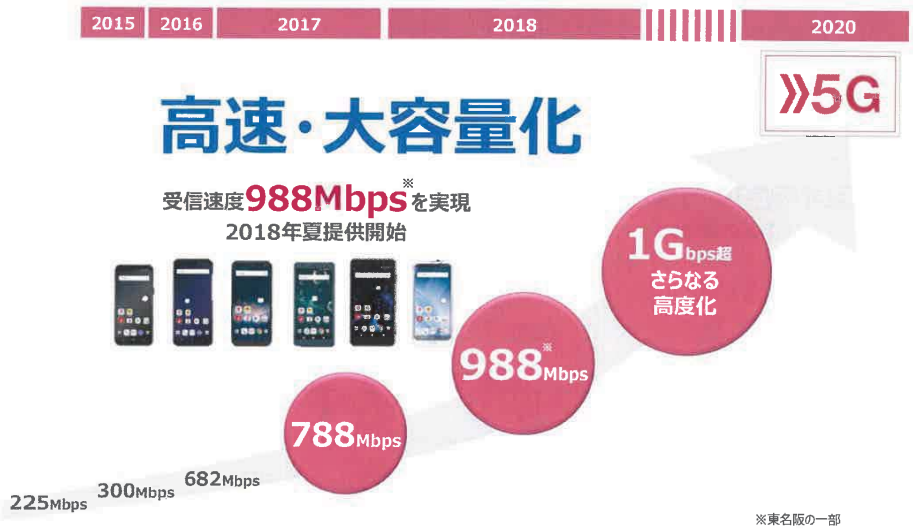

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

標準化仕様上の５Ｇの定義と技術

▶ 飛躍的な通信速度などを実現可能な"New Radio（NR）"と、NRと連携する機能をもたせた5Ｇ無線アクセスはLTE発展系である"eLTE"の2種類が存在します。

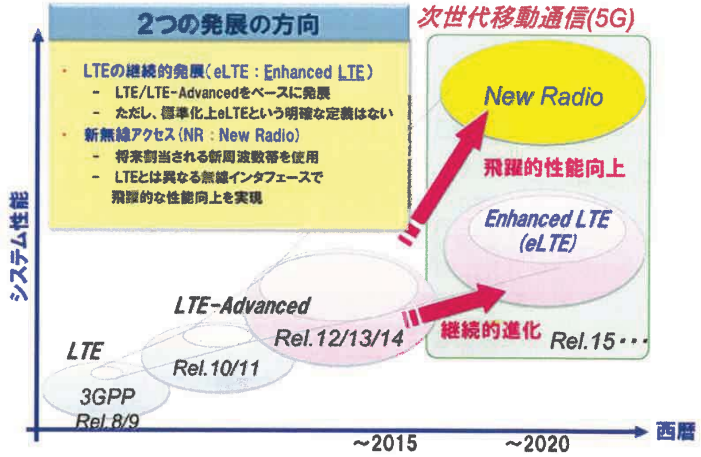

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

ドコモの５Ｇ技術コンセプト

▶ "New Radio"は高速伝送可能な一方で、広いエリアをカバーすることに向いていないため、"eLTE"と連携させることで、接続性やモビリティを確保しながら、高い周波数帯で高速データレート伝送を高効率に提供することが可能となります。

5G = enhanced LTE + New Radio

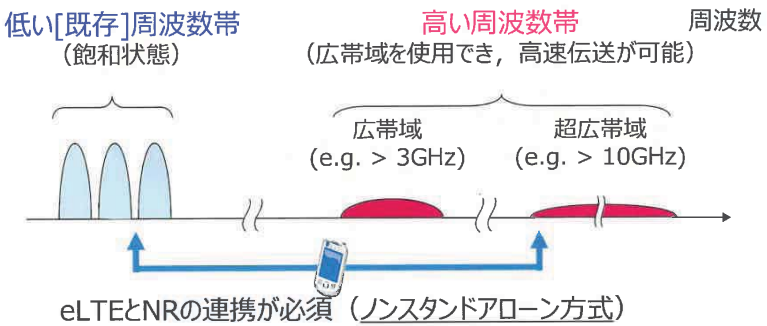

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇのエリア構築

▶ ５Ｇの新たなセルを、高度化したLTE（eLTE）のセルにオーバーレイして導入
▶ New RadioとeLTEは密に連携して運用

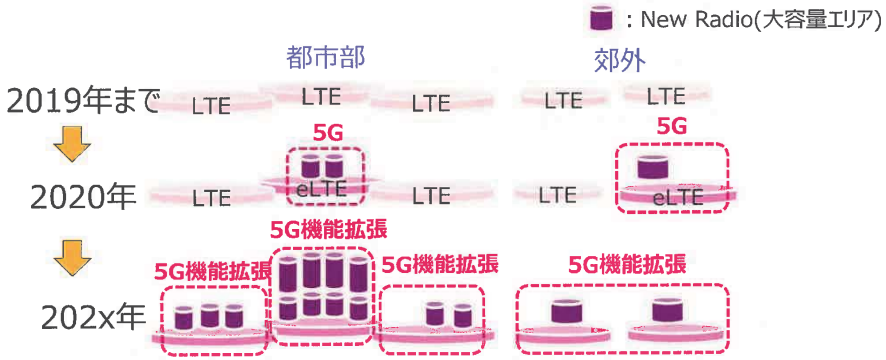

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇのサービス展開の考え方

▶ 都市部から地方まで、必要とされる場所に適切な機能と周波数帯で展開

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇ実現に向けたロードマップ

2019年9月：『プレサービス』実施
2020年春：『商用サービス』開始

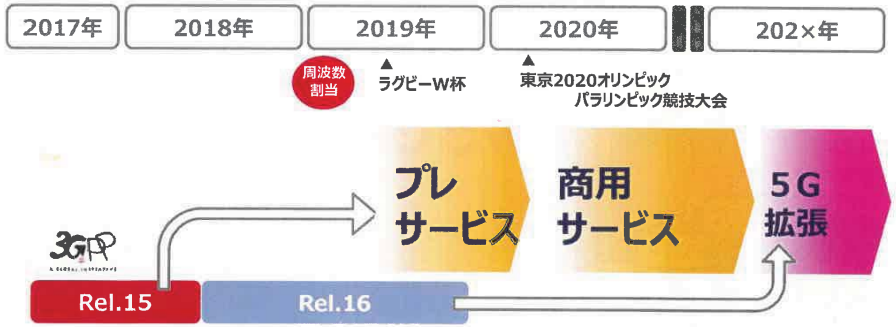

※NTTドコモは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ゴールドパートナー（通信サービス）です

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇを活用したユースケース

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

高精細診断画像による遠隔診療

和歌山県/和歌山県立医科大学　docomo

- 僻地診療所のドクターを都市部の専門医が遠隔にサポートする実験を行いました。
- ５Ｇ伝送による鮮明な画像により、適切な診断が可能となることを実証できました。

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

重機遠隔操作システム

コマツ　docomo

- 高速、低遅延な５Ｇを利用し、遠く離れたオフィスからも、現場の状況をリアルタイムに把握しながら、正確な遠隔操作を実施しました。
- 建設現場や災害被災地等の危険を伴う現場へ、人を立ち入らせることなく重機車両を出動させることが可能です。

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

人型ロボット遠隔操作システム

新日鉄住金ソリューションズ株式会社　docomo

- 操作者の方がヘッドマウントディスプレイとセンサーを付けて、自分がそこにあるかの如く遠隔操作を行うことができます。
- ５Ｇを活用し、高精細な現場の映像と、モーションキャプチャーによる体の動き、グローブセンサーでの触覚をリアルタイムに伝えることが可能となります。

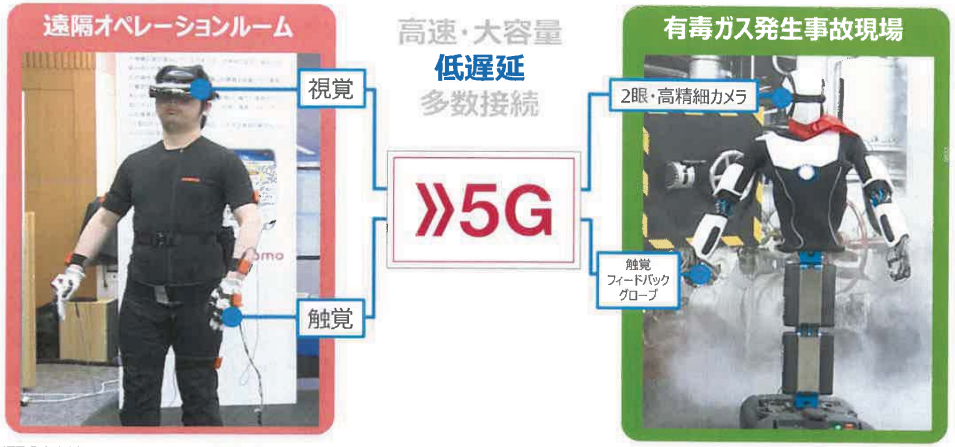

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

交通状況のリアルタイムな情報収集・解析

住友電気工業株式会社

NTT docomo

- 自動車や道路・建物に取り付けたたくさんのセンサーから、走行中の自動車や歩行者、道路状況などの交通状況データを、５Ｇの高速大容量回線を使って、リアルタイムに収集。仮想のマップ上で解析し、即座に危険を予知して車に伝えるという実験を行いました。

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇを活用した都市空間セキュリティ

綜合警備保障株式会社(ALSOK)／日本電気株式会社

NTT docomo

- 5GでAIに必要となる高精細映像を伝送することでリアルタイムに予知予兆を捉え、事件・事故の未然防止に資するシステムになります
- 5Gの高速大容量回線を用いて各種監視映像を監視センターにいち早く集約することにより、効率よく運用できます。

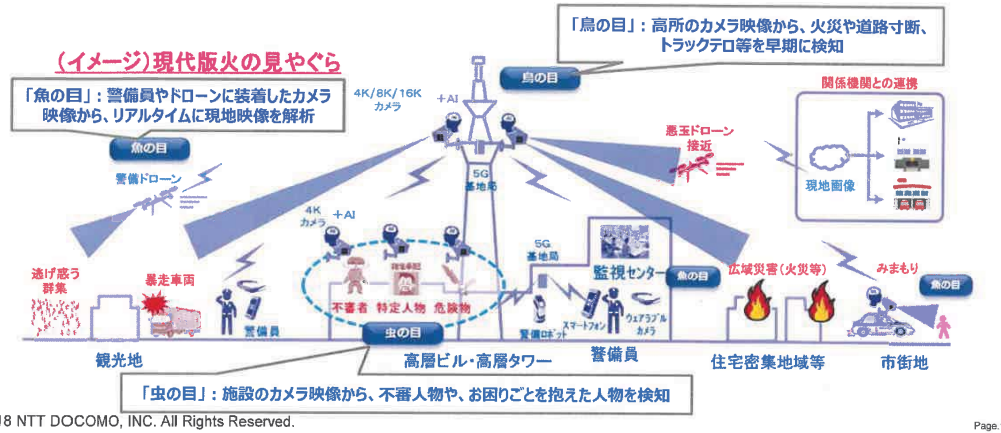

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5Gを活用した8K映像の12チャンネルMMT※伝送

シャープ株式会社

NTT docomo

- 5Gの特長の1つである高速・大容量の通信を活用することで、合計約1Gbpsを必要とする12チャンネルの8K映像伝送を安定して行うことに成功
- 5G無線装置における無線レイヤの誤り訂正制御に加え、誤り訂正制御を実装した8K映像受信装置を用いて受信データのエラーを検知・訂正することで、無線区間の伝送誤りの影響を大幅に低減した乱れの少ない映像を再現し、8Kディスプレイに表示
- 将来的に、高精細スポーツ観戦映像や、高精細監視カメラ映像などへの応用が期待

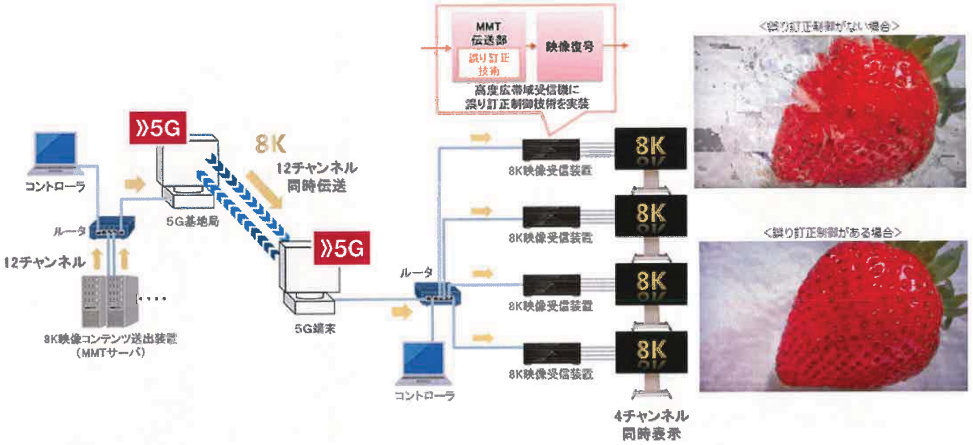

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

日本放送協会：8K映像エンコードおよびMMTエンコードの技術を提供

５Ｇを活用した顔認証ゲートによるセキュリティエリアの実現

綜合警備保障株式会社(ALSOK)／日本電気株式会社

NTT docomo

- 人海戦術でセキュリティを維持するのは限界で、顔認識をなどのICT活用が必須となっています。
- リアルタイムで高度な画像認識、現場の警備員と防災センターのスムーズなコミュニケーションを実現するために高速大容量の５Ｇの活用が期待されています。

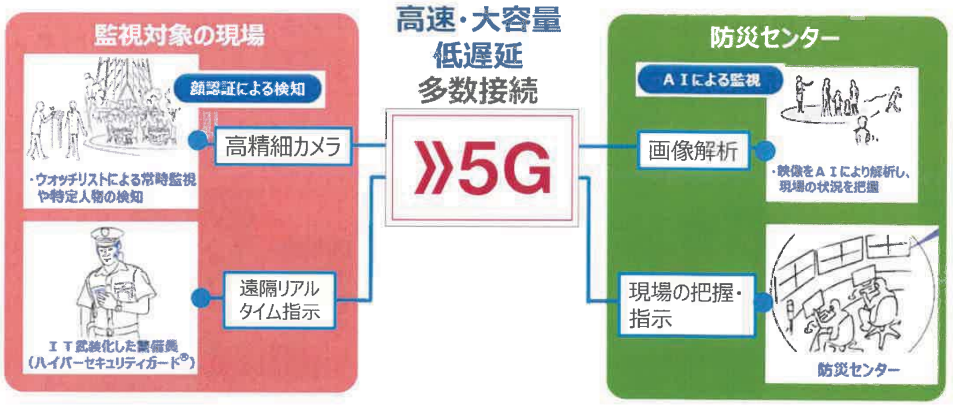

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

ニューコンセプトカート

ソニー株式会社

NTT docomo

- 5Gの低遅延、大容量、高速の特長を活かし、カート付近にいる通行人に向けて高画質な映像を、カートに搭載された高精細な4Kディスプレイに表示
- ネットワーク接続されたクラウド側には走行情報が蓄積され、ディープラーニングで解析することで、最適な運行アシストに繋げるとともに、車両に搭載した複数のセンサーからの情報をエッジ・コンピューティングで判断し、安全な走行へサポートします

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

4Kスポーツ中継の5G伝送

株式会社毎日新聞社

NTT docomo

- 第19回全国高等学校女子硬式野球選抜大会の決勝の神戸弘陵学園と秀明八千代戦。その様子を、会場の加須市民運動公園野球場で4Kカメラを使って撮影し、その映像を5Gの試験ネットワーク経由でインターネットライブストリーミング配信を行い、ドコモショップ浦和店においてパブリックビューイング形式で視聴できるようにしました。
- 高画質カメラを備えたモバイル機器を複数備えることで、多くの視点からの中継が可能になります。
- スマートフォンやタブレット端末を手にした視聴者は、場所を選ぶこと無く、好みのスポーツ中継を好きなアングルで、しかも高画質で楽しめるようになります。

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

ジオスタ
リアルタイムARを用いたスポーツ中継の新しい観戦スタイルの提案

株式会社フジテレビジョン

NTT docomo

- AR、VRを駆使して、広い範囲で行うスポーツを俯瞰的に全体を見ながら、かつ、近づくと詳細が見られ、また付加的な情報をARで見られます。これらの活用によって新たなスポーツの楽しみ方をご提案することができます。

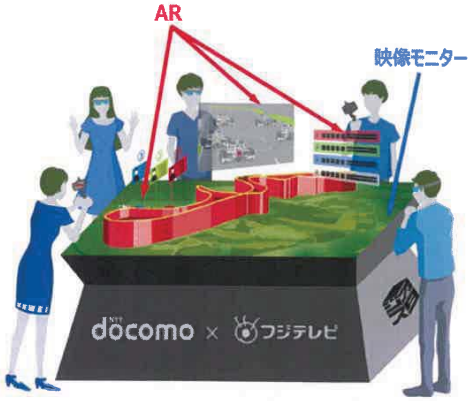

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

360度8KVRライブ配信・視聴システム

新潟市

NTT docomo

- カメラで撮影した映像を、リアルタイムに８Kのパノラマ映像に変換、VRで閲覧できるように合成処理（全天周映像に合成・圧縮処理）をして遠隔地に５Gで伝送をしました。
- 遠隔地では８Kの映像を３６０度ＶＲでご覧いただき、まさにその場でいるような臨場感を体感いただきました。
- 今後、本技術を応用することで県外の方や外国の方にもリアルタイムで、日本各地の魅力を伝えられるようになるほか、産業、エンタメ、教育、防災などの幅広い分野での活用を想定しています。

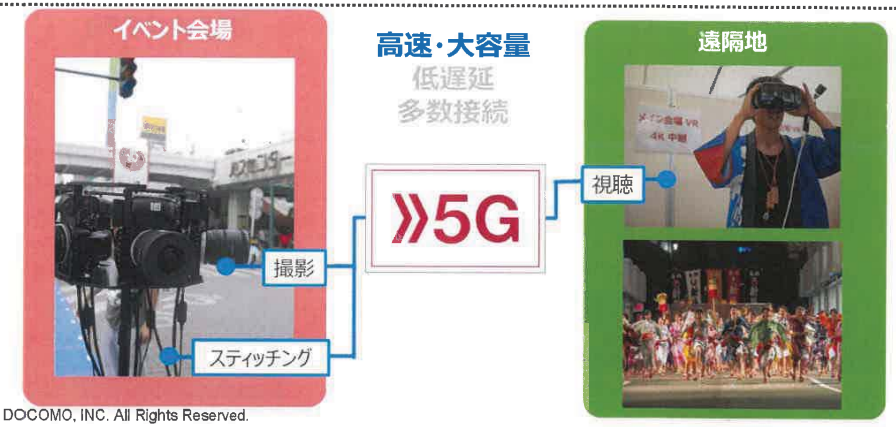

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

給電ドローン 4K映像伝送

熊本県阿蘇市

NTT docomo

- メタルケーブルによる地上からの給電により、長時間の連続飛行を実現。(最大6時間の連続飛行)
- 自然災害による負傷者の救出や不明者の捜索支援に5Gの大容量伝送能力とリアルタイム性に、ドローンのような無人移動システムを組み合わせることによって、捜索範囲を立体的に拡大する

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5G通信を用いたコネクテッドカー実証実験

トヨタ自動車株式会社/エリクソン/インテル・コーポレーション

NTT docomo

- 時速約30kmで走行する実験車両との間で、受信時最大下り1Gbps／上り600Mbpsの超高速通信を実現し、車上からの4K画質のライブ映像伝送に成功したことで、走行中に連続して通信を行うコネクテッドカーの基本的な性能検証を確認いたしました。
- 小型車載アンテナでの通信に成功することで、2020年の5G商用環境に近い状況でのコネクテッドカーの実現可能性を立証いたしました。

【実験用測定車】

【実証実験場所】

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

5 Gプレサービスについて

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

プレサービス開始について

協創による新たな価値の創出を加速させるため

2019年9月よりパートナーへ
限定的にプレサービスを開始

約1,800 の
企業・団体が ご参加

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

プレサービスでできること

▶ 2020年春の5G商用サービス開始に先駆けて、ドコモ5Gオープンパートナープログラム会員限定で、先行的に２つの価値を無償で提供予定です。

5G NW	商用サービスを想定した 5GNWを無償でご提供予定
5G 端末	5G対応端末を無償で ご提供予定

2020年から商用提供される5Gを実フィールドでいち早く検証することで

先行して
サービス開発/課題解決が可能に

※ プレサービスの提供内容に関する詳細情報は、秘密保持契約を締結後に共有させていただきます

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

ドコモ５Ｇオープンパートナープログラム

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇ活用ビジネスの協創ステップ

▶ パートナー様との5Gビジネス協創にあたっては、以下のようなステップを想定しています。
▶ 各ステップに合わせた情報やツールを提供いたしますので、５Ｇ活用ビジネスの協創に向けてディスカッションをしていきたいと考えています。

Step 1
５Ｇ関連情報の提供
- ５Ｇオープンパートナープログラムへの加入
- ドコモからの5G関連情報の共有

Step 2
アイデアの創出
- 5G活用ソリューションや抱える課題の解決策をディスカッション
- 創出したアイデアの実現方法を検討

Step 3
プレサービスでの検証
- 検証に向けソリューションを準備
- ５Ｇオープンラボやフィールドエリアでの検証実施

５Ｇを活用したビジネスを協創

５Ｇ関連情報・５Ｇ検証環境・５Ｇオープンクラウド
・ビジネスマッチング機能 を提供
5Gオープンパートナープログラム

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

ドコモ5Gオープンパートナープログラム

5Gを活用し、幅広くビジネスパートナーの皆様と
新たなビジネスの創出を目指す取り組み

参加企業
5Gを活用したビジネスを検討している法人様
（2018年10月時点 1,800社超ご参加）

提供内容

5Gの技術情報

テクニカルジャーナル
ホワイトペーパー
技術参考資料等

5G検証環境

ドコモ5Gオープンラボ
Yotsuya
OSAKA（9/14 OPEN）
Okinawa(12月OPEN予定)

パートナーワークショップ

2018年2月　第一回ワークショップ開催
2018年5月
ワークショップ「5G×AR/VR開催」
2018年9月6日（大阪開催）
ワークショップ「５Ｇ×産業創出・改革」

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

５Ｇの情報提供の場

- ▶ パートナープログラムのWebサイトにて、５Ｇ関連情報全て公開しています。
- ▶ これまでドコモが行ってきたイベント関連の動画・資料や、実証実験レポートをアップしています。

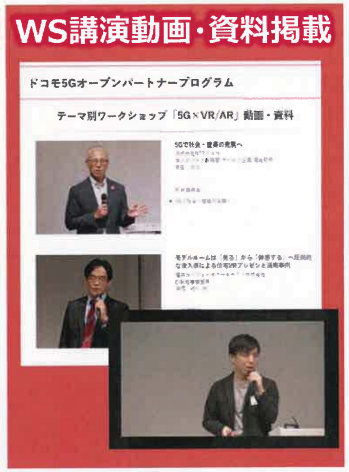

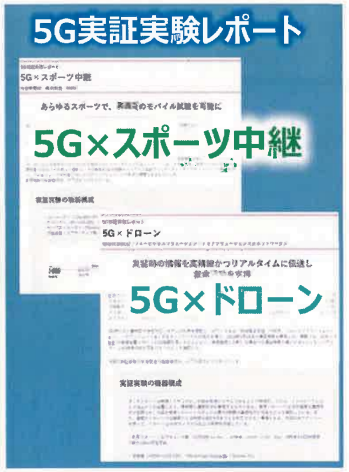

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

テーマ別ワークショップの開催

- ▶ ワークショップでは、パートナー様にご登壇いただき、テーマに合わせた取り組みをご紹介いただきました。
- ▶ 講演の後には、登壇者やパートナー同士が自由に交流できるビジネスネットワーキングでは、参加者が自由に記入して掲示するアイデアボードやビジネスのマッチングを行うための掲示板も設置することで参加者間のコミュニケーションの活性化を図りました。

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

コネクテッド掲示板

- ▶ マッチングするための1stコンタクトとしての気軽なディスカッションに繋げられるようコネクテッド掲示板をご提供いたします。

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

コネクテッド掲示板

- ▶ 「コネクテッド掲示板」は、WEB上でパートナー様同士の「求めているリソース」と「活用したいリソース」を「コネクトする（結びつける）」ための仕組みです。新しいソリューションの創出のための情報収集や、自社のリソースを活用するパートナーを見つける場としてお使いいただけます。

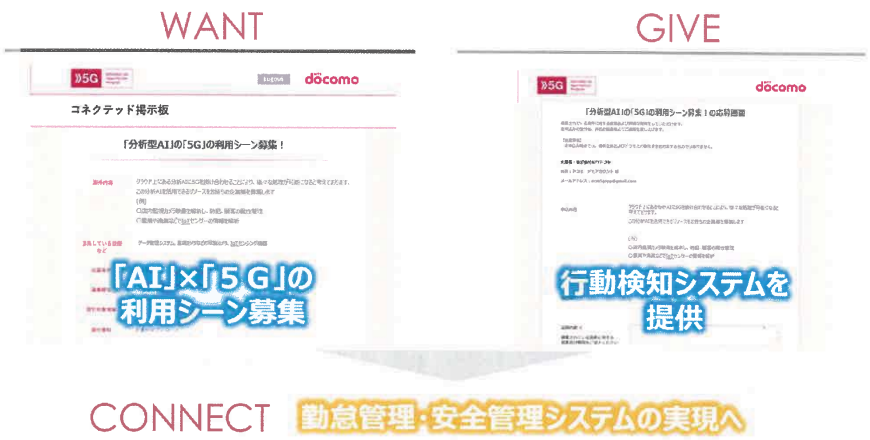

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

ドコモ５Ｇオープンラボ™

- ラボには、5Gの基地局と移動局を常設しており、パートナー様のデバイス、アプリケーション等を持ち込んでいただきき、5G伝送した際の動作をご確認いただくことが可能です。
- ５Ｇ機器はトライアル段階の装置であり、基地局も移動局も1メートル四方程度のサイズではありますが、数ギガのスループットがだせる装置となっております。

常設５Ｇ技術検証環境

５Ｇ活用システム展示例

▼ ラボのイメージ

▼設置個所

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

ドコモ５Ｇオープンクラウド™

- 「ドコモ５Ｇオープンラボ」にクラウドコンピューティングの設備を直結した、テレコムクラウドの技術検証環境を提供します。
- このクラウド上では「５Ｇ環境におけるパートナー企業のソリューションの技術検証」と「パートナーとドコモの技術を組み合わせた新たなソリューションの技術検証」が可能です。

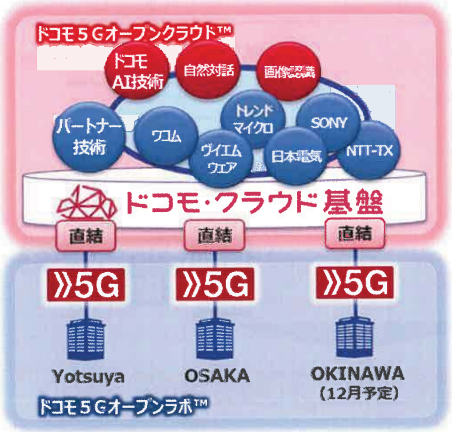

【５G+クラウド】
５Ｇの検証環境にクラウド基盤を直結したテレコムクラウドの環境を構築

＋

【AI技術】
画像認識・AIエージェント基盤等のドコモのAI技術が利用可能

【協創】
パートナーとドコモのアセットを組み合わせた協創ソリューションを創出

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

「ドコモ５Ｇオープンクラウド™」を活用した ソリューション創出

- パートナーのソリューションに5Gをかけあわせることで、新たな価値を創出することが可能です。
- 例えば、映像編集基盤と5Gを組み合わせることで、リアルタイムに映像をアップロードし、その場で映像編集が可能な次世代のリアルタイム映像編集ソリューションを検証いただけます。

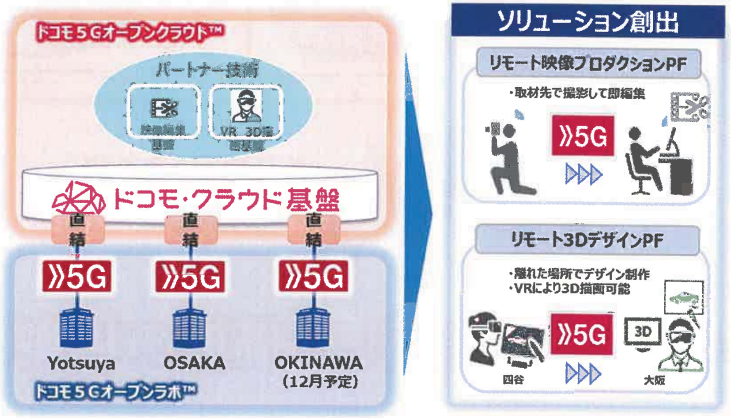

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

「ドコモ５Ｇオープンクラウド™」を活用した ソリューション創出

- ５Ｇ環境におけるパートナー企業のソリューションの技術検証とパートナーとドコモの技術を組み合わせた新たなソリューションの技術検証が可能です。
- 例えば、パートナーのカメラソリューションとドコモAI技術を組み合わせて、人物検知や物体認識をするソリューションを生み出すことができます。

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

新しい価値の協創

(※)2018年10月現在

パートナーさまと新しい価値の協創を

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

NTT docomo

©2018 NTT DOCOMO, INC. All Rights Reserved.

NTT docomo

NTTドコモ
5Gトライアルのご案内

高速モバイル通信「5G」を活用した沖縄歴史（今帰仁城）の再現

NTTドコモは、次世代通信方式５Gを用いた新たな歴史教育コンテンツ配信のトライアルを行います。三山時代の今帰仁城を再現した高精細な４ＫＶＲコンテンツをヘッドマウントディスプレイやタブレット端末などに配信し、修学旅行等で今帰仁城跡を訪れる中学生や高校生に対し、今帰仁城の歴史に関する直感的な学習体験を提供します。また、ＡＲコンテンツを使った史跡や出土品に関する遠隔講義を５Ｇを通じてリアルタイムにタブレット端末へ配信します。

学生の方だけでなく一般の方々にもご体験いただけるお時間を用意いたしましたので、ぜひご体験ください。

		受付	体験時間	定員
1月9日	1回目	12:30	13:00～14:20	30名程度
	2回目	14:00	14:30～15:50	30名程度
1月11日	1回目	12:30	13:00～14:20	30名程度
	2回目	14:00	14:30～15:50	30名程度

会 場 **世界遺産　今帰仁城跡**

沖縄県国頭郡今帰仁村字今泊5101番地

※ お車利用の際は、必ず第3もしくは第4駐車場をお使いください。
（ http://nakijinjoseki.jp/information/ ）

お問い合わせ NTTドコモ 沖縄振興推進室 TEL：098-840-0130

docomo

高速モバイル通信「5G」を活用した沖縄歴史（今帰仁城）の再現

※1LTE（Long Term Evolution)現在お使いになられている4Gの通信サービスです。

	ゾーン名	通信ペアラ	内容	所用時間
①	5G-戦VR体験	5G	ストリーミングで高画質、高精細な当時の戦VR映像をご覧いただきます。	約15分
②	御嶽VR体験	LTE	御嶽に関する映像をご覧いただきます。	約15分
③	5G-AR未来授業	5G	当時の出土品に関する講義をインタラクティブに実施します。	約15分
④	主郭VR体験	LTE	主郭に関する映像をご覧いただきます。	約15分

■ご体験いただけた方にはアンケートのご協力をお願いしております。
■天候不良時等におきまして、安全面に配慮し結果、やむを得ず実証を中止または中断する場合があります。

●5Gは5thGenerationの略で、次世代の通信方式です。最大20Gbpsの高速大容量通信をはじめ、低遅延・多接続という特徴を持っており、2020年の商用開始を予定しています。NTTドコモは5Gを通じて新たなサービスや社会貢献につなげてまいります。

【報告１】
平成３１年３月７日
機構長　確認

学内地連第４３５号
平成３１年３月７日

学　長　　殿

地域連携推進機構長
（ 公 印 省 略 ）

２０１９年度年度計画予算案の作成について（回答）

平成３１年２月２１日付け（学内財第２８３号）で依頼のあった標記のことについて，別添のとおり回答いたします。

本件担当：
総合企画戦略部 地域連携推進課　菅野（かんの）
内　線：８９９８
E-mail：chikikaku@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

別紙様式1（第6条関係）

2019年度　　【年度計画】

予　算　案

平成31年3月7日

学　　長　　殿

予算単位名:　地域連携推進機構

予算責任者:　地域連携推進機構長
（公印省略）

予算規程第6条に基づく予算単位の予算案を下記のとおり提出します。

（単位：千円）

支出予算			備考
予算管理区分（財源別）	中期計画区分-予算科目（目的科目）	配分額	
大学運営費（運営交付金）	教員人件費-非常勤教員給与（講師以外）	26,000	機能強化経費　取組「アクティブ・シンクタンク」
大学運営費（運営交付金）	職員人件費-非常勤職員給与	1,800	機能強化経費　取組「アクティブ・シンクタンク」
大学運営費（運営交付金）	教育経費-重点配分経費	750	機能強化経費　取組「アクティブ・シンクタンク」
大学運営費（その他）	職員人件費-非常勤職員給与	1,634	産学官連携部門所属
大学運営費（その他）	教育経費-重点配分経費	1,500	機能強化経費　取組「アクティブ・シンクタンク」
大学運営費（その他）	教育経費-教育基盤経費	2,044	・産学官連携部門:952 ・生涯学習推進部門:1,092
大学運営費（その他）	教育経費-大学開放事業費	2,398	公開講座・公開授業経費
大学運営費（その他）	研究経費-研究基盤経費	6,030	・産学官連携部門:4,636 ・生涯学習推進部門:1,394
大学運営費（その他）	一般管理費-運営管理費	9,001	・産学官連携部門(知財):6,021 ・産学官連携部門(知財以外):2,284 ・生涯学習推進部門:696
合　　計		51,157	

◆積算方法について

（単位：千円）

【ステップ１】

配分総額（５１，１５７千円）から，確定した経費を差し引いて基盤経費額を算出する。

	51,157 ①		
－	28,550 ②（以下内訳）		… 機能強化経費
		26,000 ②の１	… アクティブ・シンクタンク 特命教員 ３名
		1,800 ②の２	… アクティブ・シンクタンク 事務補佐員 １名
		750 ②の３	… アクティブ・シンクタンク 物件費（28,550－(③の１＋③の２)）
－	1,634 ③		… 非常勤職員給与（事務補佐員等）→産学官連携部門 事務補佐員１名
－	1,500 ④		… 機能強化経費（学内負担分）
＝	19,473 ⑤ → 基盤経費		

【ステップ２】

平成２８～３０年度における以下予算科目ごとの配分比率により，基盤経費の⑤を按分する。

			配分比率
○教育基盤経費	2,044	（以下内訳）	
・産学官連携部門		952	4.89%
・生涯学習推進部門		1,092	5.61%

○大学開放事業費（生涯学習推進部門）	2,398	12.31%

○研究基盤経費	6,030	（以下内訳）	
・産学官連携部門		4,636	23.80%
・生涯学習推進部門		1,394	7.17%

○運営管理費	9,001	（以下内訳）	
・産学官連携部門－知的財産部門		6,021	30.92%
・産学官連携部門－その他経費		2,284	11.73%
・生涯学習推進部門		696	3.58%

合計：	19,473	100%

（積算内訳）

別紙様式1　（第6条関係）

2019年度　　【年度計画】

予　　算　　案

平成31年3月7日

学　　長　殿

予算単位名：地域連携推進機構

予算責任者：地域連携推進機構長

予算規程第6条に基づく予算単位の予算案を下記のとおり提出します。

（単位：千円）

支出予算 予算管理区分（財源別）	中期計画区分-予算科目（目的科目）	配分額	備考	平成30年度配分額	平成31年度配分額	増減額
大学運営費（交付金）	教員人件費-非常勤教員給与（講師以外）	26,000	機能強化経費 28，550千円 ②	26,000	26,000	0
大学運営費（交付金）	職員人件費-非常勤職員給与	1,800		1,800	1,800	0
大学運営費（交付金）	教育経費-重点配分経費	750	＋	4,376	750	▲ 3,626
大学運営費（その他）	職員人件費-非常勤職員給与	1,634	→ 機構採用事務補佐員 1，634千円 ③	1,667	1,634	▲ 33
			＋			
大学運営費（その他）	教育経費-重点配分経費	1,500	→ 機能強化経費（学内負担分） 1，500千円 ④	1,000	1,500	500
			⇩			
		① 平成31年度総配分額 51，157千円	－ 31，684千円	＝ 19，473千円		

（単位：千円）

支出予算 予算管理区分（財源別）	中期計画区分-予算科目（目的科目）	配分額	備考	平成30年度配分額	平成30年度予算配分比率			平成31年度配分額	増減額
大学運営費（その他）	教育経費-教育基盤経費	2,044	（内訳）						
			952（産）	956	4.89%	×	＝	952	▲ 4
			1,092（生）	1,097	5.61%	×	＝	1,092	▲ 5
大学運営費（その他）	教育経費-大学開放事業費	2,398	（内訳）						
			2,398（生）	2,408	12.31%	×	＝	2,398	▲ 10
大学運営費（その他）	研究経費-研究基盤経費	6,030	（内訳）						
			4,636（産）	4,655	23.80%	×	＝	4,636	▲ 19 ※端数調整
			1,394（生）	1,400	7.16%	×	＝	1,394	▲ 6
大学運営費（その他）	一般管理費-運営管理費	9,001	（内訳）						
			6,021（産・知財）	6,046	30.92%	×	＝	6,021	▲ 25
			2,284（産・他）	2,294	11.73%	×	＝	2,284	▲ 10
			696（生）	699	3.57%	×	＝	696	▲ 3
合計		51,157				19,473			

平成31年2月21日

部局名 ： 地域連携推進機構

2019年度予算配分額

（単位：千円）

収入予算		支出予算	
授業料収入	0	配分総額を通知 ＊ 支出予算積算内訳は、あくまで予算積算のための根拠であり、各予算単位における年度計画予算案の中期計画区分を限定するものではない。 中期計画区分については、各予算単位における年度計画に基づき計上すること。	
入学料収入	0		
検定料収入	0		
雑収入	2,022		
附属病院収入	0		
計	2,022	配分総額	51,157

【支出予算積算内訳】

	費目	金額	2018年度	増減
	非常勤職員給与（事務補佐員等）	③ 1,634	1,667	▲33
	機能強化経費	② 28,550	32,176	▲3,626
◎	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(28,550)	(32,176)	(▲3,626)
	光熱水料他，基盤的経費	5,525	5,638	▲113
	事業及びその他運営費	7,388	7,388	0
	機能強化経費（学内負担分）	④ 1,500	1,000	500
○	（沖縄型「アクティブ・シンクタンク」としての産学官民協働による実践型教育システムの構築）	(1,500)	(1,000)	(500)
	研究経費 ｝ 左記経費の積算については、別添の「2019年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	1,116	1,116	0
	教育研究支援経費 ｝ 左記経費の積算については、別添の「2019年度教育研究基盤経費配分台帳」を参照	10,074	10,074	0
	小計	55,787	59,059	▲3,272
	調整額 １９，４７３	▲4,630	▲4,661	31
	計	① 51,157	54,398	▲3,241

＊ 欄外◎のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（交付金）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

＊ 欄外○のある費目は、予算管理区分を「大学運営費（その他）」、予算科目を「重点配分経費」とすること。

【非常勤教員等使用限度額 （各部局へは配分せず，大学本部で一括管理とする。）】

費目	金額	2018年度	増減
客員教員、非常勤講師（コーディネーター）	1,109	1,132	▲23

2019 年 度 教 育 研 究 基 盤 経 費 配 分 台 帳

H31.2.5現在

事 項 名	単 価	法務研究科		人文社会学部		国際地域創造学部		教育学部		附属学校		理学部		医学部		工学部		農学部		資料館		附属図書館		熱生研		島嶼地域科学		島嶼防災		教職センター		研究基盤センター			
																																機器分析部門		極低温部門	
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
	円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円				千円		千円		千円		千円		千円		千円
教育経費																																			
専門職	―	48	9,044					34	4,304																										
理系	―											919	44,138	1,111	172,284	1,647	79,077	630	55,419																
文系	―			924	23,798	1,430	34,830	640	41,483																										
共通教育分	―																																		
附属学校	―										32,912																								
教育経費積算額(控除前)	－		9,044		23,798		34,830		45,787		32,912		44,138		172,284		79,077		55,419																
学位記等経費学部負担額	－		▲12		▲434		▲159		▲177				▲207		▲113		▲434		▲142																
教職科目提供分担金	－				▲550		▲100		1,450				▲470		▲100		▲110		▲120																
全学課題対応分	▲10%		▲903		▲2,281		▲3,457		▲4,706		▲3,291		▲4,346		▲17,207		▲7,853		▲5,516																
教育経費　計	－		8,129		20,533		31,114		42,354		29,621		39,115		154,864		70,680		49,641																
研究経費																																			
理系単価	577,700											79	45,638	158	91,277	90	51,993	57	32,929	1	578			23	13,287							1	578		
文系単価	349,600	16	5,594	44	15,382	79	27,618	94	32,862																	5	1,748			3	1,049				
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲192		▲528		▲948		▲1,128				▲948		▲1,896		▲1,080		▲684						▲276		▲60				▲36		▲12		
化管システム維持経費	―					1	▲ 7	19	▲ 131			42	▲ 290	50	▲ 345	26	▲ 180	45	▲ 312	1	▲ 8			14	▲ 98							1	1,395	1	▲ 8
全学課題対応分	▲10%		▲540		▲1,485		▲2,667		▲3,173				▲4,469		▲8,938		▲5,091		▲3,225						▲1,301		▲169				▲101		▲57		
研究経費　計	－	16	4,862	44	13,369	79	23,996	94	28,430			79	39,931	158	80,098	90	45,642	57	28,708		570			23	11,612	5	1,519			3	912	1	1,904		▲8
教育研究支援経費	―																				3,651		47,681		36,581		5,028		1,781				23,634		4,828
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																																			
教育研究支援経費	―		0		0		0		0				0		0		0		0		3,651		47,681		36,581		5,028		1,781				23,634		4,828
合　計	―		12,991		33,902		55,110		70,784		29,621		79,046		234,962		116,322		78,349		4,221		47,681		48,193		6,547		1,781		912		25,538		4,820

（参　考）平成30年度　教育研究基盤経費配分台帳

事 項 名	単 価	法務研究科		人文社会学部		国際地域創造学部		教育学部		附属学校		理学部		医学部		工学部		農学部		資料館		附属図書館		熱生研		国際沖縄		島嶼防災		教職センター		研究基盤センター			
																																機器分析部門		極低温部門	
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
教育経費積算額(控除前)	－		9,044		23,798		34,830		49,676		32,912		44,138		171,509		79,077		54,553																
学位記等経費学部負担額	－		▲5		▲349		▲128		▲135				▲166		▲151		▲352		▲114																
教職科目提供分担金	－				▲550		▲100		1,450				▲470		▲100		▲110		▲120																
全学課題対応分	▲10%		▲904		▲2,290		▲3,460		▲5,099		▲3,291		▲4,350		▲17,126		▲7,862		▲5,432																
教育経費　計・・①	－	0	8,135	0	20,609	0	31,142	0	45,892	0	29,621	0	39,152	0	154,132	0	70,753	0	48,887																
研究経費積算額	－	16	5,594	46	16,082	79	27,618	94	32,862	0	0	79	45,638	171	98,787	91	52,571	59	34,084	0	0	0	0	24	13,865	4	1,398	0	0	5	1,748	1	578	0	0
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲192		▲552		▲948		▲1,128				▲948		▲2,052		▲1,092		▲708						▲288		▲48				▲ 60		▲12		
化管システム維持経費				1	▲ 8			22	▲ 149			43	▲ 291	50	▲ 339	26	▲ 176	45	▲ 306	1	▲ 8			14	▲ 96							1	1,397	1	▲ 8
全学課題対応分	▲10%		▲540		▲1,553		▲2,667		▲3,173				▲4,469		▲9,674		▲5,148		▲3,338						▲1,358		▲135				▲ 169		▲57		
研究経費　計・・②	－	16	4,862	46	13,969	79	24,003	94	28,412			79	39,930	171	86,722	91	46,155	59	29,732		▲8			24	12,123	4	1,215				1,519	1	1,906		▲8
教育研究支援経費	―																				3,651		47,681		36,581		5,028		1,781		1,781		23,634		4,828
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																																			
教育研究支援経費	－		0		0		0		0				0		0		0		0		3,651		47,681		36,581		5,028		1,781		1,781		23,634		4,828
合　計	－		12,997		34,578		55,145		74,304		29,621		79,082		240,854		116,908		78,619		3,643		47,681		48,704		6,243		1,781		3,300		25,540		4,820

1．教育経費

(1) 各部局より提出のあった、H17年度年度計画予算案の教育経費（特別経費を除く）を基本額とし、その後の学年進行、新規組織整備による増減、国策などによる支援を考慮している(前年度同様)。
　「H17年度計画予算案における教育経費」＋「H18以降の組織整備などによる学生数増減にかかる経費（下記(2)参照）」＋「国の政策などによる支援経費」
(2) 学年進行、新規組織整備による増減額については、H17教育経費をH17収容定員（完成収容定員ではない）で除した額を単価とし、これに増減のあった学生数を乗じて算出している。
　（部局単価＝「H17年度計画予算案における教育経費」÷「H17収容定員」）×「当該年度の学生定員の増減数」
(3) 学生数（員数欄）は、2019収容定員（完成収容定員ではない）数を記入している。
(4) 学位記等経費（学部負担分），教職科目分担金をそれぞれ学生部，教育学部の積算に基づき控除する。これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

2．研究経費

(1) 教員単価に、「教員雇用計画員数調」における「2019.4.1時点の現員数」を乗じて算出している。なお、2019.4.2以降の採用等予定者分の研究経費は大学本部にて留保し、採用等後に配分する。
(2) 情報システム運用・維持経費を、〔各部局の員数（(1)参照）×（教員1人当たり12千円）〕により算出し控除する。
(3) これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。
(4) また，化学物質管理システム維持経費を各部局等で使用するID数に応じて控除する。

2019 年 度 教 育 研 究 基 盤 経 費 配 分 台 帳

H31.2.5現在

事 項 名	単 価	地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														総情センター		評価センター		附属病院		留保分		合 計	
		産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生											
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
	円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円		千円
教育経費																													
専門職	―																											82	13,348
理系	―																											4,307	350,918
文系	―																											2,994	100,111
共通教育分	―						38,832																						38,832
附属学校	―																												32,912
教育経費積算額（控除前）	－						38,832																						536,121
学位記等経費学部負担額	－																										1,678		0
教職科目提供分担金	－																												0
全学課題対応分	▲10%						▲3,883																						▲53,443
教育経費　計	－						34,949																				1,678	7,383	482,678
研究経費																													
理系単価	577,700	1	578							2	1,155									2	1,155					11	6,355	425	245,523
文系単価	349,600			2	699	1	350	2	699			2	699	10	3,496	1	350	1	350			1	350			5	1,748	266	92,994
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲12		▲24		▲12		▲24		▲24		▲24		▲120		▲12		▲12		▲24		▲12	92	▲1,176		0		▲ 9,264
化管システム維持経費	―																									2	▲16		0
全学課題対応分	▲10%		▲57		▲68		▲34		▲68		▲113		▲68		▲338		▲34		▲34		▲113		▲34					0	▲32,177
研究経費　計	－	1	509	2	607	1	304	2	607	2	1,018	2	607	10	3,038	1	304	1	304	2	1,018	1	304	0	▲1,176	16	8,087	691	297,076
教育研究支援経費	―		3,993		6,081				0		978		1,912		6,560						44,367		2,355					―	189,430
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																													0
教育研究支援経費	―		3,993		6,081		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		0	―	189,430
合　計	―		4,502		6,688		35,253		607		1,996		2,519		9,598		304		304		45,385		2,659		▲ 1,176		9,765	―	969,184

（参　考）平成30年度　教育研究基盤経費配分台帳

事 項 名	単 価	地域連携推進機構				グローバル教育支援機構														総情センター		評価センター		附属病院		留保分		合 計	
		産学連携		生涯学習		共通教育		授業支援		保管センター		キャリア教育		国際教育		AOオフィス		障がい学生											
		員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額			員数	金額	員数	金額	員数	金額	員数	金額
教育経費積算額（控除前）	－						38,832																						538,369
学位記等経費学部負担額	－																										1,400		0
教職科目提供分担金	－																												0
全学課題対応分	▲10%						▲ 3,883																						▲53,697
教育経費　計・・①	－						34,949																				1,400	7,428	484,672
研究経費積算額	－	1	578	2	699	0	0	2	699	2	1,155	1	350	10	3,496	1	350	1	350	2	1,155	0	0	0	0	14	7,175	705	346,832
情報ｼｽﾃﾑ運用・維持経費	―		▲12		▲24		0		▲24		▲24		▲12		▲120		▲12		▲12		▲24		0	93	▲1,176		0		▲ 9,468
化管システム維持経費																										2	▲16		0
全学課題対応分	▲10%		▲57		▲68		0		▲68		▲113		▲ 34		▲338		▲34		▲34		▲113		0					0	▲ 33,140
研究経費　計・・②	－	1	509	2	607	0	0	2	607	2	1,018	1	304	10	3,038	1	304	1	304	2	1,018	0	0		▲1,176	14	7,159	705	304,224
教育研究支援経費	―		3,993		6,081				0		978		1,912		6,560						44,367		2,355					―	191,211
電子ｼﾞｬｰﾅﾙ経費へ拠出																												0	0
教育研究支援経費	－		3,993		6,081		0		0		978		1,912		6,560		0		0		44,367		2,355		0		0	―	191,211
合　計	－		4,502		6,688		34,949		607		1,996		2,216		9,598		304		304		45,385		2,355		▲ 1,176		8,559	―	980,107

1．教育経費

(1) 各部局より提出のあった、H17年度年度計画予算案の教育経費（特別経費を除く）を基本額とし、その後の学年進行、新規組織整備による増減、国策などによる支援を考慮している(前年度同様)。
「H17年度計画予算案における教育経費」＋「H18以降の組織整備などによる学生数増減にかかる経費（下記(2)参照）」＋「国の政策などによる支援経費」
(2) 学年進行、新規組織整備による増減額については、H17教育経費をH17収容定員（完成収容定員ではない）で除した額を単価とし、これに増減のあった学生数を乗じて算出している。
（部局単価＝「H17年度計画予算案における教育経費」÷「H17収容定員」）×「当該年度の学生定員の増減数」
(3) 学生数（員数欄）は、2019収容定員（完成収容定員ではない）数を記入している。
(4) 学位記等経費（学部負担分），教職科目分担金をそれぞれ学生部，教育学部の積算に基づき控除する。これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。

2．研究経費

(1) 教員単価に、「教員雇用計画員数調」における「2019.4.1時点の現員数」を乗じて算出している。なお、2019.4.2以降の採用等予定者分の研究経費は大学本部にて留保し、採用等後に配分する。
(2) 情報システム運用・維持経費を、〔各部局の員数（(1)参照）×（教員1人当たり12千円）〕により算出し控除する。
(3) これらの上で，全学的課題への対応のため▲10%を減額する。
(4) また，化学物質管理システム維持経費を各部局等で使用するID数に応じて控除する。

（参考・平成３０年度積算内訳）

別紙様式1　（第6条関係）

平成30年度　　【年度計画】

予　　算　　案

平成30年3月14日

学　　長　殿

予算単位名：地域連携推進機構

予算責任者：地域連携推進機構長

予算規程第6条に基づく予算単位の予算案を下記のとおり提出します。

（単位：千円）

支出予算				備考	平成29年度配分額	平成30年度配分額	増減額
予算管理区分（財源別）	中期計画区分（目的科目）	予算科目	配分額				
大学運営費（交付金）	教員人件費	非常勤教員給与	26,000		17,500	26,000	8,500
	※ 部局において作成するのは，非常勤給与のみ						
大学運営費（交付金）	職員人件費	非常勤職員給与	1,800	機能強化経費 32，176千円	2,000	1,800	▲ 200
	※ 部局において作成するのは，非常勤給与のみ						
大学運営費（交付金）	教育経費	重点配分経費	4,376	＋	4,634	4,376	▲ 258
大学運営費（その他）	職員人件費	非常勤職員給与	1,667	機構採用事務補佐員 1，667千円	1,701	1,667	▲ 34
	※ 部局において作成するのは，非常勤給与のみ			＋			
大学運営費（その他）	教育経費	重点配分経費	1,000	機能強化経費（学内負担分） 1，000千円	5,000	1,000	▲ 4,000
				平成30年度総配分額 54，398千円 ― 34，843千円	＝	19，555千円	

（単位：千円）

				平成29年度配分額	平成29年度予算配分比率			平成30年度配分額	増減額
教育経費	教育基盤経費	2,053	（内訳）						
			956（産）	1,049	4.89%	×	＝	956	▲ 93
			1,097（生）	1,203	5.61%	×	＝	1,097	▲ 106
教育経費	大学開放事業費	2,408	（内訳）						
			2,408（生）	2,641	12.31%	×	＝	2,408	▲ 233
研究経費	研究基盤経費	6,055	（内訳）						
			4,655（産）	5,106	23.80%	×	＝	4,655	▲ 451
			1,400（生）	1,537	7.17%	×	＝	1,400	▲ 137 ※端数調整
一般管理費	運営管理費	9,039	（内訳）						
			6,046（産・知財）	6,632	30.92%	×	＝	6,046	▲ 586
			2,294（産・他）	2,516	11.73%	×	＝	2,294	▲ 222
			699（生）	767	3.58%	×	＝	699	▲ 68
合計		54,398							

19,555

H31.1.16 役員会にて決定

2019 年 度 予 算 編 成 方 針

平成31年 1月16日
学　長　決　定

1．背　景

(1) 国立大学法人を取り巻く状況

- 国は、中長期の経済財政に関する試算(平成 30 年 1 月 23 日内閣府)を踏まえ、「経済財政運営と改革の基本方針 2018(いわゆる「骨太の方針 2018」、平成 30 年 7 月 10 日閣議了解)」において新しい財政健全化計画を策定し、基礎的財政収支（PB）の黒字化を目指す時期を、従来の 2020 年度から 2025 年度へと 5 年先送りを行った。しかしながら、今後、景気回復が鈍化する可能性や社会保障関係費の増大も想定され、その目標を達成するためには、経済再生と財政健全化に着実に取り組むことが必要とされている。そのため、2019 年度～2021 年度を「基盤強化期間」と位置づけ、社会保障費の急増が見込まれる 2022 年度までに経済成長と財政を持続可能にするための基盤固めを行うこととし、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という３本柱の改革を加速・拡大することとされている。

- 経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、歳出面では社会保障費の抑制等に加え、「公共サービスの産業化」･「インセンティブ改革」･「見える化」といった方針に基づき、パラダイムシフトやエビデンスに基づく PDCA の徹底などによる歳出改革を断行するため、政策効果の乏しい歳出は徹底して削減し、高い政策効果が見込まれる施策に重点化したメリハリある予算を編成することとされた。

- 2019 年度概算要求においても、予算の重点化を進めるため、義務的経費を除く経費(「裁量的経費」)については１割を削減し、「骨太の方針 2018」及び「未来投資戦略 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）」等を踏まえた諸課題への対応として「新しい日本のための優先課題推進枠」を設定し、削減後の裁量的経費の 30%の範囲内で要望できる仕組みとなっている。

- 社会の活力や持続性を確かなものとする礎として、高度人材の育成機能の強化や科学技術イノベーションの創出を通じ経済社会の課題解決や学問の進展への積極的な貢献を果たせるよう、機能強化に向けた大学改革の推進が強く求められている国立大学であるが、その運営費交付金については、１割削減の対象経費とされている「裁量的経費」であり、引き続き厳しい状況にある。また、文部科学省による各大学の強み・特色を活かした機能強化の方向性に応じた取組構想を支援するための経費は「新しい日本のための優先課題推進枠」での要望事項となっており、その措置について現時点では不明である。なお、文部科学省では、選定した取組構想は基本的に中期目標期間を通じた支援を行うが、戦略の進捗状況に基づきメリハリある重点支援を行うこととしている。

- コスト意識の希薄な事業運営や分散型の組織マネジメントによる経費配分を行っていては、社会からの期待に応え、その役割を十分に果たすことはできないとして、文部科学省は、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築する大学に運営費交付金を重点配分することとしている。本学が「国立大学改革プラン」で「第３期に目指す国立大学の在り方」として示された「各大学の強み･特色を最大限に生かし、自ら改善･発展する仕組みを構築することにより、持続的な『競争力』を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学」となるために必要となる取組を全学的視点からの資源配分により推進し、地域連携・産学連携活動とその実施体制を教育や研究に関わる関係部局とより強く結びつけ、地域社会・地域産業界・地域自治体との連携を発展させることが求められている。そのため、本学の強み・特色を生かし、沖縄県の課題解決に資する人材を育成し、地域の行政や産業を支える「地域貢献型大学」として機能強化を推進していく必要がある。

- 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」では、国力の源である高等教育には引き続き、必要な公的支援の確保が必要とされ、社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果を享受することを踏まえた民間からの投資や支援も重要であり、そのためには高等教育の社会的・経済的効果を明らかにし、公的支援も含めた社会の負担への理解を促進することが求められている。そのため、今後の国立大学の展望に基づく「経営改革」の推進においては、国立大学の評価の見直し（経営改革指標の導入、学外者の評価等）、人事給与システム改革に係る運用指針（業績評価徹底、年俸制、クロスアポイントメント、テニュアトラック等）、経営改革を推進する法律等の制度改正（外部理事の複数登用、外部資金獲得推進に係る改正等）が予定されており、本学でもこれらを見据えた改革を推進していく必要がある。

(2) 決算から見た本学の状況

平成 29 年度決算をもとに本学の直近 6 年間の財務状況をみると

・ 学生当教育経費は、平成 28 年度まで減少傾向であったが、奨学費等が増加したことにより対前年度比で増加している。(H28 212 千円 → H29 218 千円)

・ 業務費に対する教育経費比率は、奨学費等の増加により教育経費は増加したものの、業務費も増加（主に診療経費）により、比率は対前年度比と同等となっている（H28 4.8% → H29 4.8%）。

・ 教員当研究経費は、対前年度比で減少しており（H28 1,815 千円 → H29 1,764 千円）、平成 26 年度までは増加していたが、平成 27 年度以降から減少傾向となっている。

・ 業務費に対する研究経費比率は、前年度比で低下しており(H28 4.4% → H29 4.2%）、平成 26 年度までは概ね横ばいとなっていたが、平成 27 年度からは低下傾向となっている（H24 5.5% → H27 5.0% → H29 4.2%）。

・　業務費に対する人件費比率は、H26 年度以降から概ね横ばいとなっているものの（H26 54.4% → H27 53.3% → H28 54.4% → H29 53.8%）、執行額は増加傾向となっている（H26 19,305 百万円 → H29 20,198 百万円）。

・　外部資金比率は、受託研究等の受入増に伴い対前年度比で上昇しており（H28 5.0% → H29 6.1%）、H24 年度以降から概ね上昇傾向となっている（H24 4.0% → H29 6.1%）。

このように、本学の財務指標は一部改善が進んでいるものの、人件費比率が同規模大学（50.9%）に比較し依然高く、教育研究等に係る支出が圧迫される脆弱な状況にある。平成 30 年度においても人件費は増加傾向にあり、また、平成 30 年人事院勧告を受けた給与改定への対応により、人件費は更に増大する見込みである。

第３期中期目標期間において、本学が改革を進めつつ安定的な経営状況を維持するためには、外部資金の獲得など財源確保を図りつつ、人件費総額の抑制に向けた取組を確実に実施しなければならない。

併せて、多様で優秀な人材の確保に資する人事給与マネジメント改革を実現することにより、教育研究力の伸長につなげる必要がある。

２．基本方針

「1(1)国立大学法人を取巻く状況」にも記述したとおり、国立大学法人運営費交付金の全体像がどのようになるかは不透明な状況ではあるが、現時点においては以下のような基本方針とする。なお、政府予算案の決定状況によっては一律１割削減にも対応できるよう検討を行うこととする。

(1) 収入について

・　自立的な財政運営を行う財政基盤の強化に向け、学生納付金収入の安定的な確保、科学研究費助成事業・寄附金及びその他の外部資金や病院収入等による自己収入の増加に向けた取り組みを進める。

(2) 支出について

・　教育経費及び研究経費については、質の向上に配慮しつつ配分の重点化を進める。

・　人件費については、所要額を確保する一方、各種事業に必要な経費への圧迫要因となっており、その抑制に向けた取組を着実に実施する。

・　合理化や効率化の可能な経費については、引き続き削減努力を行う。

また、必要に応じ、年度内に補正予算を組み、予算を効率的に活用するとともに剰余金が発生しないよう柔軟に対応するものとする。

３．具体の方針

(1) 収入について

① 自己収入の確保

学生定員の未充足解消及び休学・退学者への適切な対応による授業料収入の確保や、志願者数の増加による検定料収入や病院収入等による自己収入の増加に向けて取り組む。

② 外部資金の確保

科学研究費助成事業・寄附金及びその他の受託事業等外部資金の積極的な獲得に向けて取り組む。

③ その他収入の拡大

資産の有効活用等あらゆる収入の可能性・方法を検討し、積極的な財源確保に取り組む。

(2) 支出について

① 教育研究経費の確保

同系・同規模の国立大学法人の状況を参考にしつつ、全学的対応経費の確保を優先的に行った上で、教育の質の向上や学生が安心して学べる教育環境の整備に要する経費の確保に努める。

併せて、IR 等を活用した全学的な教学マネジメント体制の確立により、教育課程編成の適正化等を通じた経費の効率的運用に努める。

② 学生支援の充実

就職支援や学生のメンタルヘルス及び授業料免除といった生活環境の充実に資する取り組みに要する経費を確保する。

③ 戦略的に配分する経費の確保

第３期中期目標・中期計画を着実に推進し、教育、研究、地域連携及び診療活動のさらなる活性化と発展に向け取り組むため、学長のリーダーシップの下、本学のビジョンに基づいた機能強化及び改革の迅速な実現のために必要となる経費を確保する。

④ 全学的対応経費の確保

部局の枠を超えた全学的な視点から大学運営に必要となる経費（電子ジャーナル経費、情報セキュリティ経費等）について、合理化を推進しつつ必要額を確保する。

⑤ 人件費について

人件費の抑制が、大学の使命である教育、研究、地域連携及び診療の各分野に支障をきたさないよう配慮しつつ、厳しい財政状況を勘案し、年俸制やクロスアポイント制度など多様な給与体系の導入を進めるとともに、人材の適正な配置を踏まえた予算配分を講ずる。

なお、人件費の増大により、教育研究の基盤となる施設･設備の修繕費や、大学改革のために必要な経費等、真に必要な経費の確保が危ぶまれる場合は、他の事業費より所要額を削減して対応するが、そのような事態を招かないよう人件費の抑制に向けた取組を徹底する。

⑥ 管理的経費の圧縮

国から本学へ措置される基盤的な経費である基幹運営費交付金については、第３期中期目標期間から機能強化促進係数(本学では▲1.1%、約▲83 百万円)が適用されている。引き続き基幹運営費交付金が削減されることを踏まえ、無駄の排除や業務の見直し等による合理化を推進することとし、機能強化促進係数への対応を考慮の上、配分する。

なお、部局等の責めによらない電気料金等の値上げによる光熱水料等の増分は、全学的な支援をする。

(3) その他の配分方策について

① 支出超過の取り扱いについて

部局予算については、会計規則等に則った適切な執行はもとより、年度計画等に基づいた適正な執行管理のもと教育研究等へ資源配分がなされるべきであり、執行管理を怠った場合、教育研究等に及ぼす影響は大きい。このことから、平成 30 年度において、結果的に支出予算超過が生じた場合は、2019 年度の各予算単位への配分予算より相当額を減ずる措置を講ずるとともに、適正な執行管理を怠ったと認められる予算単位については、減額分に更に一定率を上乗せして減額する。

② 予算の傾斜配分について

本学が社会の期待に応えつつ発展を続けていくため、「国立大学法人琉球大学における予算傾斜配分取扱要項（平成 27 年 10 月 21 日制定）」に基づき、各予算単位の取組の成果を評価し、その結果に基づく傾斜配分により、中期計画の着実な推進を図る。

(4) 今後の国の予算編成動向への対応について

「平成 31 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(平成 30 年 7 月 10 日閣議了解)にあるとおり、今後の国の予算編成過程を通じて、経費間の優先順位の選択や既存のあらゆる予算措置のゼロベースでの見直しにより、府省毎の構成比率に変動がでることも十分想定され、運営費交付金も厳しい査定を受けることもあり得る。その場合は、事業費より所要額を削減し、真に必要な経費を確保する。

2019 年度予算編成方針に基づく年度計画予算について

2019 年度の本法人の収入見込において、その予算額の約４割を占める国立大学法人運営費交付金は、退職手当分の当初予算示達額の減額分を除いても約５千万円減額された。その要因は、2019 年度から導入された新たな評価・資源配分のために行われた機能強化経費から基幹経費への移行による減影響等である。

支出見込においては、平成 30 年度人事院勧告の影響に伴う給与改定等により人件費は増大し、さらに、セキュリティ体制強化やシステム更新経費の措置等に対応しなければならない。また、厳しい財政状況においても、教育の質の向上や学生が安心して学べる教育環境の整備に要する経費や、学長のリーダーシップのもと、第３期中期目標・中期計画の折り返し点に立って、第４期に向けて本学の機能強化を着実に推進するための経費を確保する必要がある。

2019 年度予算では、機能強化促進係数等への対応のため、各部局等の教育研究支援経費を含めた一般管理的経費(非常勤人件費(効率化対象分)を含む)については前年度と同率の２%節減(大学本部各部は 2.3%)する。また、教育経費・研究経費についても、前年度と同率を減額する。さらに、本法人が戦略的に取り組む事業経費である「戦略的重点配分経費」や「戦略的･意欲的な計画」等の実施に向けた改革推進経費等の見直しを実施する。

一方、やむを得ず予算編成方針の「３．具体の方針」の「(4)人件費について」で掲げる事業費からの節減を実施せざるを得ないが、教育研究活動や大学運営への影響を考慮し、教育経費は前年度比 20.43%の節減率軽減（対前年度比約 75 百万円増)、「研究経費」・「教育研究支援経費」・「一般管理費」の割合は前年度に据え置くこととする。

なお、2019 年度予算編成方針でもふれたとおり、本法人の財務状況は、人件費の増加傾向が教育研究等にかかる支出を圧迫している状況である。基盤経費である教育研究経費等の更なる削減は教育研究の質確保の観点からも困難であることから、外部資金の獲得などの財源確保を図りつつ、人件費総額の抑制に向けた取組を着実に実施する必要がある。

１．収入について

（１）自律的な財政運営を行う財政基盤の強化に向け、収入予算の確保に務める。

① 学生納付金収入･･･学生定員未充足解消、休・退学者への対応による授業料収入の確保

② 病院収入･･･経営効率化による診療単価の増、病床稼働率・手術件数の増に伴う増収

③ 外部資金･･･産学連携等研究収入、寄付金収入等の確保

④ 雑収入･･･施設貸付料収入、手数料収入の増

２．支出について

（１）教育研究経費の確保

学生当教育経費･教員当研究経費を前年度と同様の方法(員数×単価)により計上する。ただし、前年度と同率の 10%を減額する。

（２）学生支援の充実

① 授業料免除

○ 文科省免除額（実施経費 800,590 千円）分を確保。なお、学業成績優秀者･学術研究優秀者に設定した本学独自枠、及び休学による免除の一部、高等教育無償化等の新制度対応のためのシステム改修等を想定した就学環境等整備を本経費で賄う。

○ 本学の状況に鑑み、大学独自に免除枠 10,000 千円を追加実施

② 戦略的重点配分経費にて学生援護経費を確保（10,000 千円）

③ その他の学生支援

ア 学生用図書経費を確保（29,798 千円）

イ 就職支援経費を確保（18,086 千円）

ウ 保健管理センターカウンセラーの措置経費を確保（500 千円）

（３）戦略的に配分する経費の確保

運営費交付金予算の枠組みの中で、「学長裁量経費」を確保することが義務づけられているため、厳しい予算状況の中でも一定額（3.8 億円）を確保し、本経費により、第４期中期目標期間に向けた本学の機能強化に資する取組を着実に実施する。

（４）全学的対応経費の確保

部局の枠を超えた全学的な視点から大学運営に必要となる経費を、厳しい予算状況の中でも合理化を推進しつつ一定額を確保。

① 学生や教職員等の施設利用者の安全性確保、施設の老朽化等の進行を抑制するため施設管理的経費（点検・保守、修繕等）を確保（347,000 千円）

② 大学機能の基幹的な運営を維持するためのシステム関係経費を確保（259,000 千円）

③ 学術研究の進展、教育上も必要不可欠な学術情報基盤である電子ジャーナル経費を

確保（224,000 千円）※うち 29,798 千円は学生用図書経費（再掲）
④ 情報セキュリティ対策強化を推進するための経費を確保（5,000 千円）
⑤ 大学広報の強化のため、広報推進経費を確保（4,000 千円）
⑥ その他法人運営に必要となる経費（損害賠償保険料等）を確保（152,000 千円）
※うち 18,086 千円は就職支援経費（再掲）

（5）人件費について
① 平成 30 年度人事院勧告の影響に伴う給与改定、法定福利費の増等による人件費所要額見込の増額、各部局等の採用計画及び高年齢者雇用安定法等への対応にかかる経費等を十分に精査し確保。
② 学長のリーダーシップによる機能強化を推進する体制整備にかかる経費を確保
③ 附属病院における医師等の負担軽減や処遇改善を図る経費を確保
④ 各部局等の非常勤人件費（効率化対象分）について、前年度比２％（事務局各部は 2.3%）の節減を実施

（6）管理的経費の圧縮
各部局等の教育研究支援経費を含めた一般管理的経費（光熱水料、消耗品費、非常勤人件費(効率化対象分)など。）について、前年度比２％（事務局各部は 2.3%）の節減を実施。

（7）厳しい予算状況への対応策
前文で述べたとおり、人事院勧告の影響に伴う給与改定、法定福利費の増といった人件費の増大や、法人として実施すべき義務的経費の確保など、大変厳しい状況のなか、大学改革の推進のために不可欠な経費等を確保するため節減を実施するものの、教育研究活動や大学運営への影響を考慮し、それぞれの割合は、教育経費は前年度比 20.43%の軽減、「研究経費」・「教育研究支援経費」・「一般管理費」は前年度と同様とする。

注　2019 年度教育研究基盤経費台帳より　教育経費▲7.5%　、研究経費・教育研究支援経費・一般管理費▲27.7%

【報告２】
平成３１年３月６日
産学官連携部門会議　承認

平成31年度 産学官連携棟共用研究室等使用許可一覧（平成31年4月～）

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料（円）	備考
1	継続	(株)沖縄ヒューマンキャピタル 代表取締役 金城和光	TEL：098-895-1702		グローバル人材育成業務 （沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業）	産学棟 106号室 （23㎡）	許可	425,040	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×23㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（株式会社沖縄ヒューマンキャピタル）
2	継続	遠藤　聡志	工学部　工学科 内線8714	LiLz(株) 大西　敬吾 TEL：080-8582-9457	人工知能分野における機械学習および深層学習の社会応用に関する共同研究	産学棟 202号室 （37㎡）	許可	683,760	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×37㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（LiLz(株)）
3	継続	岡崎　威生	工学部情報工学科 内線 8903	（株）タップ　経営企画本部 マーケティング部　ホテル研究所 宮川　拓 TEL：098-895-1656	宿泊産業におけるデータ分析及びロボット活用の共同研究開発	産学棟 203号室 （30㎡）	許可	554,400	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×30㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（(株)タップ）
4	新規	山田　孝治	工学部工学科知能情報コース 内線2511	(株)センスオブワンダーグループ 百瀬　秀樹 TEL：0980-55-2404	本学との共同プロジェクトエデュケーション技術開発 AIのための技師データの共同研究開発	産学棟 204-1号室 （33㎡）	許可	597,982	利用期間：2019年4月8日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×33㎡×（11月＋23日） 支払方法：毎月払い・請求書（(株)センスオブワンダーグループ）
5	継続	福本　晃造	教育学部 内線8339	(有)共栄コントロールズ 巴月　和利 TEL：070-984-5123	海水の水質改善システムの開発	産学棟 204-2号室 （23㎡）	許可	425,040	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×23㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（(有)共栄コントロールズ）
6	継続	下里　哲弘	工学部工学科 内線8665	社会基盤施設耐候・ 耐久性研究会 主宰：矢吹 哲哉 TEL:098-895-8700	沖縄における社会基盤施設の耐候・耐久性向上に関する本学、社会基盤施設対候・耐久性研究会、沖縄総合事務局、沖縄県、及び民間企業との共同研究で使用	産学棟 205号室 （17㎡）	許可	314,160	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×17㎡×12月 支払方法：予算付替・寄付金
7	継続	小山　聡宏	大学院　理工学研究科 総合知能工学環境情報工学 博士後期課程　堤研究室 (一社)沖縄県環境・ エネルギー研究開発機構 TEL:080-2795-0616	りんかい日産建設（株） 代表取締役　山口　竹彦 TEL：03-5476-1705 (株)環境開発公社 取締役支店長　寺田　誠 TEL：098-988-3147	平成29～30年度に受託した本学連携事業の31年度継続および平成31年度新規事業獲得とプロジェクト推進のための共同研究室利用	産学棟 301室 （35㎡）	許可	646,800	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×35㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書 （(一社)沖縄県環境・エネルギー研究開発機構 小山聡宏）
8	継続	(株)沖縄TLO 代表取締役社長　玉城 昇	Tel：098-895-1701		株式会社沖縄TLOの事務所として利用する	産学棟 302号室 （35㎡）	許可	646,800	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×35㎡×12月 支払方法：一括払い・請求書（(株)沖縄TLO）
9	継続	(株)沖縄TLO 代表取締役社長　玉城 昇	Tel：098-895-1702		株式会社沖縄TLOの事務所として利用する	産学棟 303号室 （25㎡）	許可	462,000	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×25㎡×12月 支払方法：一括払い・請求書（(株)沖縄TLO）
10	継続	岡田　竜弥	工学部工学科 内線8674 080-3870-0912	イトウデバイスコンサルティング 伊藤　丈二 TEL：090-9317-7182	薄膜トランジスタ作製のための、レジスト塗布・パターン露光・現像	産学棟 305B号室 （10.5㎡）	許可	194,040	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,540円（光熱水費含む） 1,540円×10.5㎡×12月 支払方法：予算付替・寄付金

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料(円)	備考
11	継続	(株)沖縄TLO 代表取締役社長　玉城 昇	Tel:098-895-1701		株式会社沖縄TLOの事務所として利用する	産学棟 306号室 (66㎡)	許可	1,219,680	利用期間:2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　:㎡／1,540円(光熱水費含む) 1,540円×66㎡×12月 支払方法:一括払い・請求書((株)沖縄TLO)
12	継続	荒川　雅志	国際地域創造学部 内線8474	(株)ウェルネスメディカル研究所 安達　宏 TEL:098-895-4210	地域資源を活かした新ウェルネス産業の研究開発事業拠点形成	産学棟 307号室 (23㎡)	許可	425,040	利用期間:2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　:㎡／1,540円(光熱水費含む) 1,540円×23㎡×12月 支払方法:毎月払い・請求書((株)ウェルネスメディカル研究所)
								6,594,742	

平成31年度地域創生総合研究棟共用研究室等使用許可一覧（平成31年4月～）

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料（円）	備考
1	継続	石井　貴広	農学部亜熱帯生物資源科学科 内線8744	(有)バイオシステムコンサルティング 多和田　眞吉 TEL：098-892-7120	沖縄産生物資源からPAK阻害剤の探索	研究棟 203号室 （20㎡）	許可	381,600	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×20㎡×12月 支払方法：一括・請求書（多和田　真吉）
2	継続	照屋　俊明	教育学部理科教育専修 内線8356	(株)沖縄リサーチセンター Tel：098-989-0504	天然資源から有用天然有機化合物を探索し、その薬理活性を評価する	研究棟 204号室 （20㎡）	許可	381,600	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×20㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（(株)沖縄リサーチセンター）
3	継続	石井　貴広	農学部亜熱帯生物資源科学科 内線8744	(有)バイオシステムコンサルティング 多和田　眞吉 TEL：098-892-7120	沖縄産生物資源からPAK阻害剤の探索	研究棟 206号室 （41㎡）	許可	782,280	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×41㎡×12月 支払方法：一括・請求書（多和田　真吉）
4	継続	清水　雄介	医学研究科形成外科学講座 内線1768	（株）Grancell 野村　紘介 TEL：098-917-5705	医薬品・医薬部外品・化粧品の開発研究	研究棟 207号室 （41㎡）	許可	782,280	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×41㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（(株)Grancell）
5	継続	照屋　俊明	教育学部　理科教育専修 内線8356	琉球ボーテ(株) 島田　邦男 TEL：090-5587-2800	大学発ベンチャー企業の事務所として	研究棟 208号室 （21㎡）	許可	400,680	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×21㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（琉球ボーテ（株））
6	継続	岡﨑　威生	工学部情報工学科 内8903	吉積情報（株） 代表取締役 秋田　晴通 TEL：03-6280-5940	クラウドを活用したデータサイエンスのビジネス適用の共同研究及び事業創出	研究棟 302号室 （42㎡）	許可	801,360	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×42㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（吉積情報（株）　秋田晴通）
7	継続	玉城　理	地域連携推進機構 内8599	公益社団法人沖縄県情報産業協会 渡真利　哲 TEL：098-859-2677	産学官連携による高度IT人材育成及び先端的システム開発拠点の構築	研究棟 303号室 （42㎡）	許可	801,360	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×42㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（公益財団法人沖縄県情報産業協会）
8	継続	玉城　理	地域連携推進機構 内8599	公益社団法人沖縄県情報産業協会 渡真利　哲 TEL：098-859-2677	産学官連携による高度IT人材育成及び先端的システム開発拠点の構築	研究棟 304号室 （42㎡）	許可	801,360	利用期間：2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×42㎡×12月 支払方法：毎月払い・請求書（公益財団法人沖縄県情報産業協会）
9	新規	長田　智和	工学部工学科知能情報コース 内線8719	（株）マストトップ　城間　政司 TEL：098-943-2234	IoTセキュリティ検証講座教材開発のため	研究棟 305号室 （21㎡）	許可	392,889	利用期間：2019年4月8日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×21㎡×（11月＋23日） 支払方法：毎月払い・請求書（（株）マストトップ）
10	新規	久保田　康裕	理学部海洋自然科学科生物系 内線8561	・(株)バイオムーン　藤木 庄五郎 TEL：090-8572-2195 ・日本工営(株)　米城 丈文 TEL：098-857-0919 ・沖縄県環境科学センター　比嘉 悟 TEL：098-875-1941 ・(株)沖縄環境地域コンサルタント 庄島 興一　TEL：098-871-1135	生物多様性ビックデータを活用した次世代環境アセスメント技術開発と環境教育教材開発	研究棟 306号室 （21㎡）	許可	392,889	利用期間：2019年4月8日～2020年3月31日 利用料　：㎡／1,590円（光熱水費申請者負担） 1,590円×21㎡×（11月＋23日） 支払方法：予算付替・寄附金

	区分	申請者	学部学科	共同研究先企業	利用目的	利用スペース	許可・不許可	年額使用料(円)	備考
11	継続	等々力　英美	地域連携推進機構　客員准教授 内8549	西大学院　西大八重子 TEL:098-948-1900 産創研　玉城昇 TEL:098-988-8655	①チャンプルースタディの研究成果に基づいたレシピ普及と評価。 ②地域(企業)との連携による沖縄特産野菜の機能性表示獲得のためのヒト介入試験の実施 ③琉大ブランド事業の進展を目指した企業連携の継続と展開	研究棟 307号室 (21㎡)	許可	400,680	利用期間:2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　:㎡／1,590円(光熱水費申請者負担) 1,590円×21㎡×12月 支払方法:予算付替(補助金・基金)
12	継続	眞榮平孝裕	理学部　地質地球科学科 内8508	(有)フロンティアーズ　伊藝　直 TEL:098-934-6701	沖縄型ｾﾞﾛｴﾈﾙｷﾞｰﾊｳｽの学内設置に関わる性能･分析･評価並びに県内建設関係企業向けのZEH普及に向けた取り組み。併せて、省･造エネルギーや新しい住まいの形を基礎とした環境教育･教材の開発を目指す。	研究棟 308号室 (21㎡)	許可	400,680	利用期間:2019年4月1日～2020年3月31日 利用料　:㎡／1,590円(光熱水費申請者負担) 1,590円×21㎡×12月 支払方法:毎月払い･請求書(有限会社フロンティアーズ　伊芸直)
13	新規	大城　尚紀	工学部エネルギー環境工学コース 内線8625	C&Mロボティクス(株) 周　桑完(チュ･サンワン) ＋82-2-854-5088	地域健康増進エコシステム構築事業(仮)の実施スペースについて	研究棟 309号室 (21㎡)	許可	392,889	利用期間:2019年4月8日～2020年3月31日 利用料　:㎡／1,590円(光熱水費申請者負担) 1,590円×21㎡×(11月＋23日) 支払方法:一括･寄附金(請求書:大学院医学研究科循環器･腎臓･神経内科学　)
								7,112,547	

産学連携棟　配置図

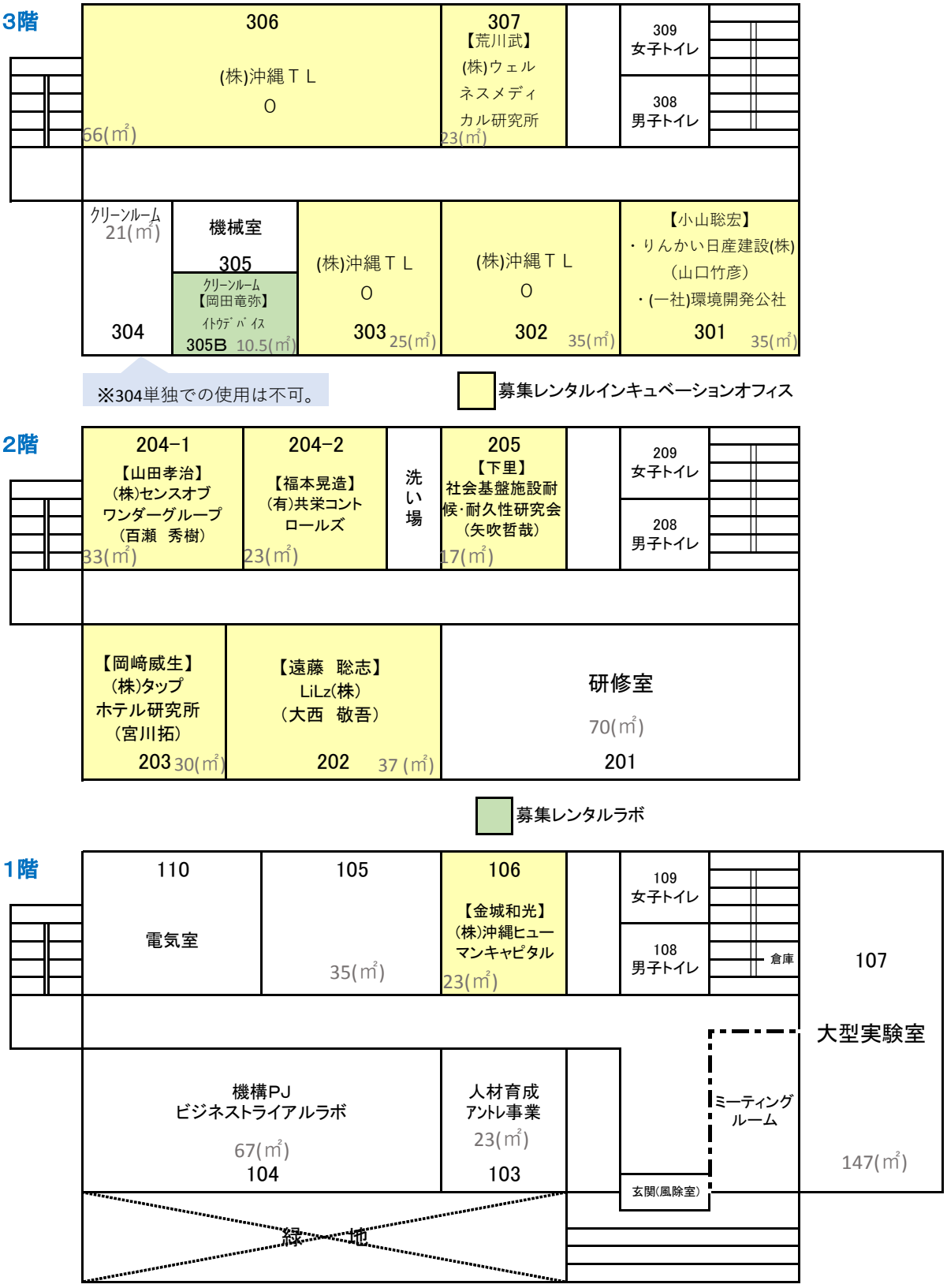
3階
306
(株)沖縄ＴＬＯ
66(㎡)
307
【荒川武】
(株)ウェルネスメディカル研究所
23(㎡)
309
女子トイレ
308
男子トイレ
ｸﾘｰﾝﾙｰﾑ
21(㎡)
304
機械室
305
ｸﾘｰﾝﾙｰﾑ
【岡田竜弥】
ｲﾄｳﾃﾞﾊﾞｲｽ
305B 10.5(㎡)
(株)沖縄ＴＬＯ
303 25(㎡)
(株)沖縄ＴＬＯ
302 35(㎡)
【小山聡宏】
・りんかい日産建設(株)
（山口竹彦）
・(一社)環境開発公社
301 35(㎡)
※304単独での使用は不可。
募集レンタルインキュベーションオフィス
2階
204−1
【山田孝治】
(株)センスオブワンダーグループ
（百瀬　秀樹）
33(㎡)
204−2
【福本晃造】
(有)共栄コントロールズ
23(㎡)
洗い場
205
【下里】
社会基盤施設耐候･耐久性研究会
（矢吹哲哉）
17(㎡)
209
女子トイレ
208
男子トイレ
【岡﨑威生】
(株)タップホテル研究所
（宮川拓）
203 30(㎡)
【遠藤　聡志】
LiLz(株)
（大西　敬吾）
202 37 (㎡)
研修室
70(㎡)
201
募集レンタルラボ
1階
110
電気室
105
35(㎡)
106
【金城和光】
(株)沖縄ヒューマンキャピタル
23(㎡)
109
女子トイレ
108
男子トイレ
倉庫
107
大型実験室
147(㎡)
ミーティングルーム
機構PJ
ビジネストライアルラボ
67(㎡)
104
人材育成
ｱﾝﾄﾚ事業
23(㎡)
103
玄関(風除室)
緑　地

地域創生総合研究棟　配置図

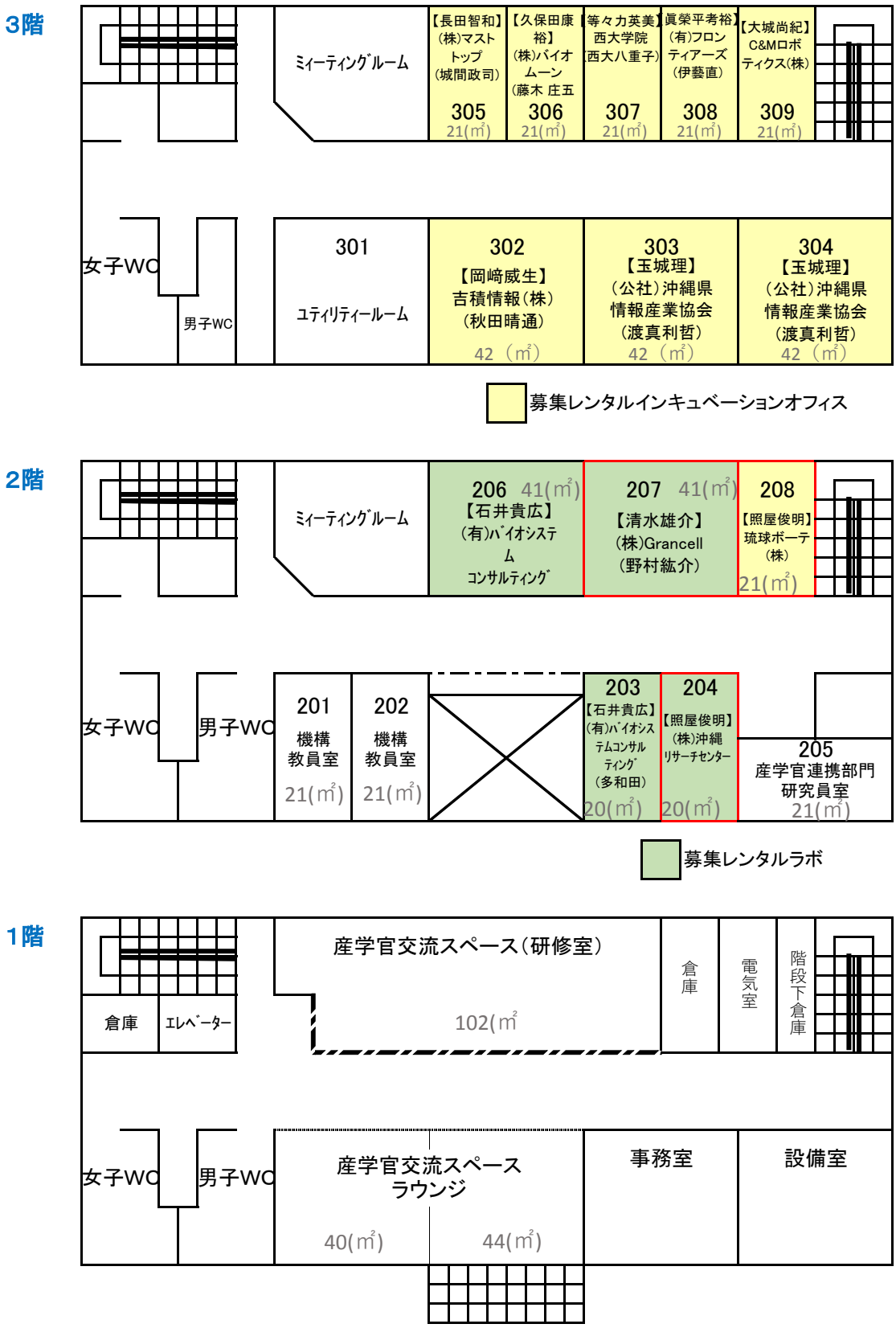

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等使用内規

（平成２９年１月１８日
制　　定）

（趣旨）

第１条　この内規は，国立大学法人琉球大学土地・建物貸与要領（以下「要領」という。）第２条第６号及び第５条第４項の規定に基づき，国立大学法人琉球大学地域連携推進機構（以下「機構」という。）の共用研究スペース（以下「共用研究室等」という。）の使用に　関し，必要な事項を定める。

（使用の目的）

第２条　機構の長は，国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）における産学官連携活動に資する目的に限り，共用研究室等を学内外の者に使用させることができる。

（使用できる者の資格）

第３条　共用研究室等を使用することができる者は，次の各号に掲げる者とする。

(1) 本学の教員，非常勤講師及び非常勤研究員
(2) 本学の学部学生，大学院学生及び研究生
(3) 民間機関等の共同研究員
(4) 本学の有する研究成果，技術及びノウハウを用いたベンチャー企業の構成員
(5) その他本学の産学官連携活動に資するものと機構の長が認めた者

（使用の手続）

第４条　共用研究室等の使用を希望する者（以下「申請者」という。）は，別紙１「使用申請書」により機構の長に申請しなければならない。

２　機構の長は，前項の申請に対し，機構共用研究室等使用審査会の議を経て，許可又は不許可を決定し，別紙２「決定通知書」により申請者に通知する。

３　機構の長は，前項の通知をしたときは，機構運営会議に報告するものとする。

（使用期間）

第５条　共用研究室等を使用することができる期間は，本学の事業年度内とする。ただし，機構の長が特に必要があると認めた場合は，事業年度を超えて使用することができる。

２　第４条第２項の規定により許可された使用期間経過後も引き続き共用研究室等の使用を希望する者は，前条の手続きにより機構の長の許可を得なければならない。

（申請内容の変更）

第６条　第４条の手続きにより許可を得た者（以下「使用者」という。）は，別紙１「使用申請書」の記載事項を変更する場合には，速やかに機構の長に申請し，承認を得なければならない。

（使用者の遵守事項）

第７条　使用者は，要領第10条の規定に定めるもののほか，次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 機構の施設及び設備等の保全に努めること。

(2) 許可された目的にのみ使用すること。

(3) 使用の許可を得た者以外に使用させないこと。

(4) 機構の長の許可を得ずに共用研究室等の改造，模様替え，その他の工事を行わないこと。

(5) 別紙３「使用要項」に従い機構の施設を利用し，事故防止に努めること。

(6) その他定めのない事項は本学職員の指示に従うこと。

（設備等の搬入及び搬出）

第８条　使用者が必要な設備等を搬入するときは，あらかじめ機構の長の許可を得なければならない。

２　前項の許可を得た使用者は，設備等の使用を終了したときは，速やかに当該設備等を搬出しなければならない。

３　設備等の搬入，据付け及び搬出に要する経費は，使用者が負担するものとする。

（使用の報告）

第９条　機構の長は,必要に応じて使用者に対し，使用状況について報告を求めることができる。

２　使用者は，共用研究室等を使用して行った研究等の成果を公表する場合は，その論文等の写しを機構の長に提出するものとする。

（使用許可の取消し等）

第10条　機構の長は，使用者がこの内規及び別紙３「使用要項」に違反したとき，又は機構の運営に支障を来したとき，若しくはそのおそれがあると認めたときは，その使用許可を取消し，又は使用を一定期間停止させることができる。

（使用料及び徴収方法）

第11条　共用研究室等の使用料は，国立大学法人琉球大学料金規程（以下「料金規程」という。）の定めるところによる。ただし，学長が特に必要があると認めたときは，使用料の一部又は全部を免除することができる。

２　使用料の徴収方法は，料金規程に定める方法を原則とする。ただし，別紙１「使用申請書」において半年払い又は毎月払い等の申請があり，これを許可した場合はその方法によることができる。
３　既納の使用料は，返還しない。ただし，天災地変等真にやむを得ない理由により使用を中止した場合は，使用しない期間に係る使用料を返還することができる。

（原状回復及び損害賠償）
第12条　使用者は，使用期間が終了したとき，又は第10条の規定により使用許可を取り消されたときは，共用研究室等を原状に回復しなければならない。
２　使用者は，故意又は過失により機構の施設及び設備等を滅失又は毀損したときは，その損害を賠償しなければならない。

（補則）
第13条 この内規に定めるもののほか，共用研究室等の使用に関し必要な事項は，機構運営会議の議を経て,機構の長が別に定める。

附　則
１　この内規は，平成２９年１月１８日から実施し，平成２８年４月１日から適用する。
２　琉球大学産学官連携推進機構施設利用内規（平成２０年１０月１日制定）は，廃止する。

別紙1

平成　　年　月　　日

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等　使用申請書

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構長　殿

使用申請代表者
学部・学科:
職名・氏名:　　印
内線(　　)

地域連携推進機構の共用研究室等を使用したいので申請いたします。
なお、使用にあたっては機構の使用内規及び使用要項(別紙3)等を遵守します。

使用申請者記入欄

使　用　目　的	
使　用　期　間	平成　年　月　日～平成　年　月　日
使　用　者 (本学使用責任者)	所属: 氏名: 電話:
(共同研究先の企業等)	所属: 氏名: 電話:
使用希望の建物・面積等	□産学官連携棟　□地域創生総合研究棟 □１０㎡　□１５㎡　□２０㎡　□３０㎡　□４０㎡ □６０㎡　□その他
搬入機器名及び目的	
使用料の請求先 支払方法・時期	□共同研究費　□受託研究費　□寄附金　□補助金・基金 □その他(　　) □請求書(宛名:　　) (送付先:　　) □毎月払い　□一括払い　□その他(　　)
活動計画及び活動報告	※活動計画書及び活動報告書を添付する。
備　　考	

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等　活動計画書

学部・学科：
職名・氏名：
共用研究室等棟名室号：

1．共同研究等の成果（進捗の状況・今後の展開・新事業創出の可能性等） ①共同研究のテーマや内容等が新産業の創出に貢献する可能性 ②共同研究の進捗状況及び今後の進展可能性
2．研究開発プロジェクトの創出（研究費確保の状況、本学への資金導入額、知財の活用等） ①研究開発プロジェクト創出 ②本学の知財等活用 ③外部資金導入の可能性
3．波及効果（本学及び地域（企業）等での産学官連携推進への貢献等） ①本学の産学官連携への貢献 ②地域への波及効果
4．使用頻度（使用日数、使用人数等）、利用方法、必要性 ①使用頻度（使用日数、使用人数等） ②使用方法 ③必要性
5．その他・特記事項

【使用内規第5条第2項により継続使用を申請する場合は、活動報告を行うこと。】

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等　活動報告書

学部・学科：
職名・氏名：
共用研究室等棟名室号：

1．共同研究等の成果（進捗の状況・今後の展開・新事業創出の可能性等） ①共同研究のテーマや内容等が新産業の創出に貢献する可能性 ②共同研究の進捗状況及び今後の進展可能性
2．研究開発プロジェクトの創出（研究費確保の状況、本学への資金導入額、知財の活用等） ①研究開発プロジェックト創出 ②本学の知財等活用 ③外部資金導入の可能性
3．波及効果（本学及び地域（企業）等での産学官連携推進への貢献等） ①本学の産学官連携への貢献 ②地域への波及効果
4．使用頻度（使用日数、使用人数等）、利用方法、必要性 ①使用頻度（使用日数、使用人数等） ②使用方法 ③必要性
5. その他・特記事項

別紙2

平成　年　月　日

殿

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構長

国立大学法人琉球大学地域連携推進機構共用研究室等の使用について（通知）

平成 年 月 日付けで申請のあった標記のことについて、申請書に基づき下記のとおり使用を許可します。

使用にあたっては,使用内規及び使用要項（別紙3）等を遵守願います。

記

1. 使用期間　　:平成　年　月　日～平成　年　月　日
2. 共用研究室等:　　棟　　号室（ ㎡）
3. 使 用 料　　:　　円（　　円× ㎡× 月）
4. 支払方法　　:
5. その他　　:

－－－

別紙3

産学官連携棟 使用要項

１．開館時間

①産学官連携棟の開館時間は月曜日から金曜日の８：３０～１７：００です。
土日祝祭日の正面玄関利用は原則、控え下さい。

②開館時間外に正面玄関を利用したい場合は、事前に地域連携推進機構産学官連携部門事務室まで相談下さい。

２．使用上のお願い

①産学官連携棟玄関は１７：００に施錠します。１７：００以降の使用者は、１階裏口を利用下さい。2 階 3 階非常口は緊急用です。通常は利用しないで下さい。裏口及び非常口はオートロックとなっております。

②館内は禁煙です。居室や会議室内での喫煙もお止めください。

③共用部（廊下、階段、トイレ、会議室）は週一回、清掃業者が清掃します。

④各居室の清掃は使用者で行って下さい。ゴミは使用者が責任を持って分別し、火曜日の午前９：００までに 1 階トイレ横に出して下さい。こちらで回収できるのは燃えるゴミ･燃えないゴミ･資源ゴミのみです。西原町の専用ゴミ袋を利用下さい。

⑤各居室の管理責任は使用者にあります。安全かつ清潔に利用して下さい。

⑥退出時は照明・空調を消し、火気の始末、水道の蛇口、薬品等の密閉等を確認の上、各自で居室ドアを施錠して下さい。

⑦試薬類や備品等を持ち込むときは必ず事前に連絡し、許可を受けて下さい。特に危険物・毒物・劇物の場合は、使用簿に使用量を記載する等、法令を遵守した適正な管理、廃棄等を使用者で責任を持って行って下さい。

⑧電気・水道等の節約に協力お願いします。居室を長時間離れるときは照明・空調のスイッチを切って下さい。

⑨施設に異常があるときは自分で直さずに、下記連絡先へご連絡下さい。

⑩各居室のスペアキーを作成する際は、スペアキー申請書(任意様式)を事前に産学官連携部門事務室に提出した上で作成願います。また、退去の際はスペアキーも含め使用した鍵はすべて産学官連携部門事務室まで返却願います。

⑪電話回線やネット環境につきましては、使用者で業者と手続きをして下さい。工事業者が決まりましたら、「設備設置工事のご提案･設置承諾書依頼」を産学官連携部門事務室まで提出願います。決裁終了後承諾通知が届きますので、その後工事を進めて下さい。電話回線･ネット回線につきまして、産学官連携部門事務室が仲介することはありませんので了承願います。

⑫産学官連携棟 1 階風除室にポストを設置しております。各居室の企業名を貼っておきますので利用下さい。郵便物に関しましては産学官連携部門事務室が預か

ることは一切しませんので了承下さい。また、郵便物の宛名は必ず企業名明記で届けるよう周知願います。

⑬産学官連携部門事務室は、使用者と外部の方との窓口ではありませんので、問合せは各使用者へ直接連絡がいくよう配慮願います。

⑭駐車場につきましては、使用者用に確保することは出来ません。各自周辺の駐車場を利用下さい。お車を利用の場合は入構許可証を発行する必要がありますので、所定の様式にて申請願います。また、産学官連携棟及び地域創生総合研究棟周辺の来客者用駐車スペースへの駐車は控え下さい。

⑮産学官連携棟 2 階 204 室隣の洗い場について、洗い物などで利用なさった後は、周辺の水滴などを拭き取り、ゴミは水気を切ってしっかり封をし持ち帰って下さい。また、食器や洗剤などの使用者の私物は置かないようにして下さい。

３．会議室使用につきまして

地域連携推進機構が保有している会議室は以下のとおりになります。

①産学官連携棟 2 階 201 室　70 ㎡

②産学官連携棟 1 階ミーティングルームＡ・Ｂ　オープンスペースタイプ

③地域創生総合研究棟 2 階ミーティングルーム　40 ㎡

④地域創生総合研究棟 3 階ミーティングルーム　40 ㎡

⑤地域創生総合研究棟 1 階産学官交流フロア　102 ㎡※要相談

機構の運営に対する要望・苦情・ご意見等については、下記にご連絡下さい。

連絡先

地域連携推進機構産学官連携部門事務室

TEL : 098-895-8597

E-mail : iicc@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

総合企画戦略部地域連携推進課産学連携推進係

TEL : 098-895-8031

別紙3

地域創生総合研究棟 使用要項

１．開館時間

①地域創生総合研究棟の開館時間は月曜日から金曜日の８：３０～１７：３０です。土日祝祭日の正面玄関利用は原則、控え下さい。

②開館時間外に正面玄関を利用したい場合は、事前に産学官連携部門事務室まで相談下さい。

２．使用上のお願い

①地域創生総合研究棟正面玄関は平日１７：３０に施錠します。１７：３０以降の利用者は、１階休日夜間出入口を利用下さい。休日夜間出入口はオートロックとなっており暗証番号で開閉するタイプのドアです。暗証番号は産学官連携部門事務室より一企業に付き使用責任者にお伝え致します。外部の方へ暗証番号が漏れることのないよう運用につきましては十分注意し利用下さい。

②館内は禁煙です。居室や会議室内での喫煙もお止めください。

③共用部（エントランスホール、廊下、階段、トイレ、会議室）は週一回、清掃業者が清掃します。

④各居室の清掃は使用者で行って下さい。ゴミは使用者が責任を持って分別し、西原町専用ゴミ袋を利用し、木曜日の午前９：００までに1階トイレ前倉庫内に出して下さい。こちらで回収できるのは燃えるゴミ･燃えないゴミ･資源ゴミのみです。

⑤各居室の管理責任は使用者にあります。安全かつ清潔に利用して下さい。

⑥退出時は照明・空調を消し、火気の始末、水道の蛇口、薬品等の密閉等を確認の上、各自で窓・居室ドアを施錠して下さい。

⑦試薬類や備品等を持ち込むときは必ず事前に連絡し、許可を受けて下さい。特に危険物・毒物・劇物の場合は、使用簿に使用量を記載する等、法令を遵守した適正な管理、廃棄等を使用者で責任を持って行って下さい。

⑧電気・水道の節約にご協力お願いします。光熱費、水道ガス代(研究ラボのみ)につきましては、各使用者負担となりますので了承願います。料金が発生する場合は毎月請求書を発行致しますので、所定の口座へお振り込み下さい。自動引き落としなどの対応は出来ませんので了承願います。

⑨施設に異常があるときは自分で直さずに、産学官連携部門事務室まで連絡下さい。

⑩居室の鍵(カードキー)につきまして

最大 5 枚までお渡しします。産学官連携部門事務室にてカードに使用者情報を入力後お受け取りください。5 枚以上必要となっても産学官連携部門事務室では追加配布致しません。紛失の際は必ず産学官連携部門事務室まで連絡願います。カード情報を抹消致します。また、紛失された場合でもカードの追加配布はござ

いませんので紛失にはお気を付け願います。紛失の場合はカード作成料を弁償して頂きますのでご了承願います。
退去の際は使用した全てのカード情報を抹消します。産学官連携部門事務室に返却下さい。

⑪電話回線やネット環境につきましては、使用者で業者と手続きをして下さい。工事業者が決まりましたら、「設備設置工事のご提案･設置承諾書依頼」を産学官連携部門事務室まで提出下さい。決裁終了後承諾通知が届きますので、その後工事を進めて下さい。電話回線･ネット回線につきまして、産学官連携部門事務室が仲介することはありませんので了承願います。

⑫地域創生総合研究棟 1 階風除室にポストを設置しております。各居室の部屋番号・企業名を貼っておきますので利用下さい。郵便物に関しましては産学官連携部門事務室が預かることは一切しませんので了承下さい。また、郵便物の宛名は必ず企業名明記で届けるよう周知願います。

⑬産学官連携部門事務室は、使用者と外部の方との窓口ではありませんので、お問合せは各使用者へ直接連絡がいくよう配慮願います。

⑭駐車場につきましては、使用者用に確保することは出来ません。各自周辺の駐車場を利用下さい。車を利用の場合は入構許可証を発行する必要がございますので、所定の様式にて申請願います。また、産学官連携棟及び地域創生総合研究棟周辺の来客者用駐車スペースへの駐車は控え下さい。

⑮地域創生総合研究棟 2 階 3 階の給湯室について、洗い物などでご利用なさった後は、周辺の水滴などを拭き取り、ゴミは水気を切ってしっかり封をしゴミ箱にお捨て下さい。また、食器や洗剤など給湯室には使用者の私物は置かないようにして下さい。

３．会議室利用につきまして

地域連携推進機構が保有している会議室は以下のとおりになります。

①産学官連携棟 2 階 201 室　70 ㎡
②産学官連携棟 1 階ミーティングルームＡ・Ｂ　オープンスペースタイプ
③地域創生総合研究棟 2 階ミーティングルーム　40 ㎡
④地域創生総合研究棟 3 階ミーティングルーム　40 ㎡
⑤地域創生総合研究棟 1 階産学官交流フロア　102 ㎡※利用については要相談

機構の運営に対する要望・苦情・ご意見等については、下記にご連絡下さい。

連絡先
地域連携推進機構産学官連携部門事務室
TEL : 098-895-8597
E-mail : iicc@to.jim.u-ryukyu.ac.jp
総合企画戦略部地域連携推進課産学連携推進係
TEL : 098-895-8031

Ever Onward With Okinawa
Daikin Orchid
Ladies Golf Tournament

２０１９年3月5日

報道機関各位

ダイキン工業株式会社
琉球放送株式会社

第３２回　ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント
～ Ｅｖｅｒ　Ｏｎｗａｒｄ　ｗｉｔｈ　ＯＫＩＮＡＷＡ ～

オーキッドバウンティとして
１１の団体に総額７５０万円を贈呈
沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育・研究等の振興を支援

ダイキン工業株式会社（本社：大阪市）、琉球放送株式会社（本社：那覇市）は、１９８８年より毎年、沖縄で女子プロゴルフツアー開幕戦「ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント」を開催しています。　＜今年は3月７日（木）～１０日（日）まで開催＞

本大会では、１９９５年にプロアマ大会参加者の浄財と両主催者の寄付金による「オーキッドバウンティ」を設け、沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育・沖縄固有の研究等の振興支援を継続して行っています。２５回目となる今回は、沖縄県の１１の団体を選定し、総額７５０万円を贈呈することになりました。これまでの贈呈先とあわせて支援先は、のべ２２３件を数え、支援総額は累計で１億５，０１０万円となります。

２０１９年「オーキッドバウンティ」贈呈先（全１１の団体）

① ＯＩＳＴ（沖縄科学技術大学院大学）発 沖縄サイエンス地域支援プロジェクト	１００万円（初）
② 西表島節祭（いりおもてじましち）	５０万円（初）
③ 特定非営利活動法人　沖縄伝承話資料センター	５０万円（初）
④ 特定非営利活動法人　沖縄ハンズオンＮＰＯ	５０万円（初）
⑤ 一般社団法人　琉球スポーツサポート	５０万円（初）
⑥ 特定非営利活動法人　どうぶつたちの病院　沖縄	１００万円（２回目）
⑦ 沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会	１００万円（６回目）
⑧ 特定非営利活動法人　珊瑚舎スコーレ[夜間中学校]	１００万円（６回目）
⑨ 沖縄ジュニアゴルファー育成会	５０万円（１９回目）
⑩ 琉球大学「知のふるさと納税」	５０万円（２回目）
⑪ 琉球交響楽団	５０万円（１４回目）

２０１９年（第３２回大会）贈呈先の概要

① ＯＩＳＴ（沖縄科学技術大学院大学）発　沖縄サイエンス地域支援プロジェクト（初）
＜１００万円＞

広報担当副学長：Barry Whyte（バリー・ホワイト）

ＯＩＳＴ（沖縄科学技術大学院大学）の博士課程の学生や研究者が中心となって進める、地域貢献プロジェクト。沖縄の森や海などの自然環境に着目し、生物の観察や調査を通して「環境保全」と「地域のこどもたちへの教育」の２つのテーマをもとに活動している。海や森での動植物の調査や、身の回りにある自然を通して科学をより身近に感じることで、科学への興味・関心を引き出す活動を幅広く行っている。また、理系に興味のある女子中・高生の進路選択を後押しするため、様々な講師を招いて女子学生の向上心や知識を高める活動にも取り組んでいる。

② 西表島節祭（いりおもてじましち）（初）　＜５０万円＞

祖納区長：那根　操（なね　みさお）、干立区長：山下義雄（やました　よしお）

西表島に伝わる、海の彼方より幸を迎える伝統行事であり、節祭（しち）とは年の節目を意味する。豊作への感謝と五穀豊穣、健康と繁栄を祈願している。毎年旧暦１０月前後の己亥（つちのとい）の日から３日間、八重山諸島の西表島の祖納（そない）・干立（ほしだて）地区で行われている。約５００年前からの伝承と言われ、国の重要無形文化財に指定されている。両地区とも福々しいお面の「ミリク様」という神様が登場することで有名。両地区とも集落共同体を一体化させる祭りとして継承に努めている。

③ 特定非営利活動法人　沖縄伝承話資料センター（初）　＜５０万円＞

代表：照屋　寛信（てるや　かんしん）

琉球諸島に古くから伝わりながらも消滅しつつある伝承話を記録・保存・管理し、共有財産として継承・活用することを目的として活動している団体。伝承されてきた話を活用して子どもたちの健全育成に寄与し、また、文学、民俗学、言語学、音声学など、資料は学術の進展や多方面への活用につなげられる。

設立者（故）遠藤庄治氏（沖縄国際大学名誉教授）は「伝承話は心の母乳。地域の財産であり、後世に残したい」との思いで、１９７２年から 30 年余に渡り各地域の高齢者に伝承話(昔話)にまつわる聞き取り調査を実施した。当時の記録ノート及び音声資料（カセットテープ）が残っており、語られた話数は７６，０００話にのぼる。同資料センターは「2007 年からそのアナログ資料のデジタル化に取り組んでいる。「県民の共有財産にする」ために、2016 年にデジタル化を終えた音声テープ 1508 本（33,000 話を収録）とデジタルデータを沖縄県立博物館・美術館に寄贈した。

④ 特定非営利活動法人 沖縄ハンズオンＮＰＯ　（初）　＜５０万円＞

理事長：安慶名　達也（あげな　たつや）

『人間（にんじん）や皆（ち）るてぃーち、人間は皆ひとつ』をモットーに、持続可能な地域人材育成と地域の課題解決に取り組む生涯学習教育分野のＮＰＯ。絶滅危惧言語である『しまくとぅば』（島言葉）の継承や普及といった文化的活動から、地域の認知症による行方不明者を警察や行政と連携して捜索する活動を行う。地元に寄り添い、世界（しけ）に誇（ほこ）ゆる肝心（ちむぐくる）をスクブン（使命感）に地域貢献に邁進して

いる。

⑤ 一般社団法人　琉球スポーツサポート（初）　＜５０万円＞

代表理事：手登根　雄次（てどこん　ゆうじ）

障がい者のスポーツ振興を行う民間団体。障がい者（特に知的障がい者）がスポーツを行うには周囲のサポートが必要な場面が多く、社会に出てからスポーツに触れる機会が限られているのが現状。彼らが仕事で得たお金を、自ら選択したスポーツ活動に使うことで、働くことの楽しさや意義、余暇活動を通しての人生の充足につながるという考えのもと、スポーツに参加しやすい環境づくりやイベントの企画運営を行う。地元の方々と仕事帰りに汗を流す選手から、世界大会に出場する選手まで、スポーツで人々との交流を深めている。

⑥ 特定非営利活動法人　どうぶつたちの病院　沖縄（２回目）　＜１００万円＞

理事長：長嶺 隆（ながみね　たかし）

２００１年より主にやんばる（沖縄本島北部）や西表島（八重山諸島）地域に生息するヤンバルクイナやイリオモテヤマネコなど、希少な野生動物を守る団体。負傷した野生動物の治療保護だけでなく、ロードキル発生防止の取り組みや、捨てられて野生化したネコによる捕食や感染症などから守るための取り組みにも注力するなど多方面から自然保護の活動をし、野生動物との共存を目指している。

⑦ 沖縄県内市町村海外短期留学実行委員会（６回目）　＜１００万円＞

委員長：瑞慶覧　長敏（ずけらん　ちょうびん）

県内４市村（南城市、中城村、北中城村、東村）で構成されている実行委員会。中・高校生に海外で学習する機会を与えることにより、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、国際性豊かな人材育成を目的として海外短期留学事業を行っている。また、県内研修所において米国より講師を招聘しての英語学習プログラムも実施している。

家庭の事情により留学の機会が奪われないよう、選考後のフォローにも力点を置いている。

⑧ 特定非営利活動法人　珊瑚舎スコーレ[夜間中学校]（６回目）　＜１００万円＞

理事長：星野　人史（ほしの　ひとし）

沖縄戦終結の前後に学齢期を迎え、混乱と貧困などの理由から、憲法にある「学ぶ権利」を保障されなかった人が主に通うフリースクール。学校生活の経験がない人、字が書けなくて悔しい思いをしてきた人などが、同じ学び舎のクラスメイトとして夜間に９教科を学び、学ぶ楽しさや自分を表現できる喜びを実感している。平均年齢７８歳。２００４年４月に開設以降、これまで８７人が卒業している。近年は国際色豊かなバッググラウンドを持つ人々にも教育の機会を提供しようと取り組みが広がる。

⑨ 沖縄ジュニアゴルファー育成会（１９回目）　＜５０万円＞

会長：仲間　洋一（なかま　ひろかず）

ジュニアゴルファー育成を目的として活動している県内唯一の団体であり、競技レベルの向上に加えて健全な人格形成やマナー教育にも力を入れている。多くのプロを輩出している上に、将来有

望なアマチュアが多く所属している。本大会のボランティアにも毎年多くの児童生徒を派遣していただいている。

⑩ 琉球大学「知のふるさと納税」（２回目）　＜５０万円＞

学長：大城　肇（おおしろ　はじめ）

大学のない県内の離島では、生徒に大学生や大学生活のイメージがなく、大学進学を見すえた将来展望を持ちにくいという課題を抱えている。 琉球大学では、県内に数多くある離島への学習支援を通じて、その発展に貢献することを目指している。離島出身の学生が中心となって、離島の生徒や保護者向けに進路相談や大学生活の様子を伝え、模擬授業を実施するなどの交流事業を行い、大学で学ぶイメージを分かりやすく伝えている。この交流事業に参加した生徒の中から、琉球大学へ進学し、卒業後に離島の教員になるケースも出てくるなど、離島地域の循環型発展に貢献している。

⑪ 琉球交響楽団（１４回目）　＜５０万円＞

副理事長：岩崎 セツ子（いわさき　せつこ）

沖縄県立芸術大学卒業生が中心となって２００１年に結成以来、沖縄クラシック音楽界を代表する活動を続けている。定期演奏会や出張コンサートなど積極的な演奏活動を行うとともに、音楽鑑賞教室を充実させ、子どもたちに生のクラシック音楽に触れてもらい、身近に感じてもらう活動も続けている。若い演奏家の育成に努めるとともに、地元実演家との共演の機会を作る等、クラシック音楽の普及に努めている。

［本リリースに関するお問い合わせ］
オーキッドバウンティ事務局：（ＴＥＬ）０９８－８６０－２０５５

【報告４】
平成３１年３月７日
総合企画戦略部 地域連携推進課　作成

平成31年3月18日以降 各室・部門の当面の活動予定（主要事項）について

※前回からの追記事項は赤字

組織名	主要事項
地域連携企画室	○地域連携推進機構の機能強化に向けた体制整備についての検討 （地域連携に関するワンストップ窓口機能の整理含む）
	○交流人材バンク設置に向けた検討（機能，体制，規則等）
	○目的別人材育成プログラムの開発・実施
	○地域貢献活動に関する情報収集および広報の在り方についての検討
	○包括連携協定締結に向けた検討・調整 ・沖縄県中小企業家同友会　※調整中
	○地域協働プロジェクト推進事業の遂行
	○琉球大学未来共創フェア２０１９の企画・運営 ・（キャラバン隊）　３月２１日（木・祝）　１４：００～１８：００ 於：サンエー 那覇メインプレイス ２階 オープンモール ・（本番）　３月２３日（土）１０：００～１６：００　於：沖縄県立武道館 アリーナ棟
	○与那国町・伊江村「離島教育環境改善事業」（内閣府補助金）の遂行 ・第２回検証委員会　３月１９日（火）　於：地域国際学習センター ３０４学習相談室
	○沖縄県「知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業（大学等研究者の学外連携促進）」の遂行
産学官連携部門	○沖縄県「成長分野リーディングプロジェクト創出事業研究委託業務 （沖縄の有用生物資源を活用したヒト介入試験モデルの構築）」の遂行
	○沖縄県「沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業」の遂行
	○沖縄県「イノベーション創出人材育成事業」の遂行 ・ＤＩＶＥ ＩＮＴＯ（ビジネスコンテスト）の開催 ３月１８日（月）１３：００～１９：００ 於：Ｈｏｗｌｉｖｅ沖縄タイムコワーキングプレイス　イベントルーム
	○平成３０年度産学官金スタートアップ事業の遂行
	○平成３０年度琉球大学ブランド商品開発支援事業の遂行 ・琉球大学ブランド開発商品記者発表 ３月２５日（月）１５：３０～１６：３０　於：第一会議室
生涯学習推進部門	○地域創生科目の全学必修化に向けた取組
	○公開講座・公開授業の講習料にかかる調整（継続）
	○平成３１年度公開講座・公開授業の実施に向けて講座・授業の募集
	○後期公開授業開始　１０月１日（月）～
	○ＣＡアドバンス他寄附講義「地域創生のためのデジタルマーケティング実践」（後学期金曜日３限）
	○ＪＴＡ寄附講義「沖縄の航空事業と地域振興２」（後学期木曜日３・４限）
	○現代沖縄地域論（後学期水曜日４限）
	○（COC+）外部評価委員会・RCC事業成果報告会の開催　３月１８日（月）

平成３０年度第２２回　役員会議事次第

日　　時　平成３１年２月２０日（水）１０：００～
場　　所　大学本部棟３階　第三会議室

	資料番号
○議　題	
１　附属学校ガバナンス改革に伴う附属学校管理運営体制の再構築について	議題１
２　医学部及び同附属病院移転整備基本設計（案）について	議題２
３　教育研究組織の評価単位に関する意向調査について	議題３
４　特命職員の採用計画について	議題４
５　平成３１年度定例会議開催予定一覧（案）について	議題５
６　就業規則等改正の方針について	議題６
７　その他	
○報　告	
１　2019年度以降の電子ジャーナル等の整備方針に係る学内説明・意見照会状況及び今後の進め方	報告１
２　公式ホームページのリニューアルについて	報告２
３　その他	

平成３０年度第２２回役員会議事要旨(案)

・日　時：平成３１年２月２０日（水）１０：００～１２：０３
・場　所：大学本部棟第三会議室
・出席者：学長、福治理事、西田理事、渡名喜理事、花城理事、須加原理事

＊審議に先立ち、１月１６日開催の役員会議事要旨案及び１月２５日開催の臨時役員会議事要旨案について確認があり、了承された。

１．議題

（１）附属学校ガバナンス改革に伴う附属学校管理運営体制の再構築について

渡名喜理事から、附属学校ガバナンス改革に伴う附属学校管理運営体制の再構築について、資料に基づき提案説明があった。審議の結果、平成３１度から校長専任化を実施すること、「統括（仮称）」を置くこと、及び附属学校運営委員会を全学的委員会に位置付けることが了承された。

（２）医学部及び同附属病院移転整備基本設計（案）について

須加原理事から、医学部及び同附属病院移転整備基本設計（案）について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（３）教育研究組織の評価単位に関する意向調査について

牛窪副理事から、第３期中期目標期間における教育研究組織の評価単位に関する意向調査について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり教育面(15)及び研究面(10)の評価単位に変更することが了承された。

（４）特命職員の採用計画について

西田理事から、特命職員採用計画１件について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（５）平成３１年度定例会議開催予定一覧（案）について

福治理事から、平成３１年度定例会議開催予定一覧（案）について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。また、経営協議会の開催予定月及び法定会議以外の会議の在り方に関しては、現在、検討中のため、変更があり得る旨、説明があった。

（６）就業規則等の改正方針について

福治理事から、就業規則等の改正事項のうち、常勤職員の給与改定、非常勤職員の処遇改善、過半数代表者の任期など、経営判断が必要なものに関する方針案について、資料に基づき趣旨説明があった。審議の結果、過半数代表者の選挙権について引き続き検討することになった。その他は原案どおり了承された。

２．報告

（１）2019 年度以降の電子ジャーナル等の整備方針に係る学内説明・意見照会状況及び今後の進め方

花城理事から、2019 年度以降の電子ジャーナル等の整備方針に係る学内説明・意見照会状況及び今後の進め方について報告があった。

（２）公式ホームページのリニューアルについて

花城理事から、４月１日から運用開始する公式ホームページの変更点などリニューアルの概要などについて、報告があった。

※議事要旨 未着

平成３０年度第１０回教育研究評議会次第

平成３１年　２月２６日(火)
１４：００～，第一会議室（大学本部棟）

○議　題	資料番号
1　琉球大学学則の一部改正について	議題１
2　琉球大学大学院学則の一部改正について	議題２
3　琉球大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規程の制定について	議題３
4　琉球大学学部学生の大学院授業科目の履修に関する規程の制定について	議題４
5　琉球大学における学生の通称名等の使用に関する規程の制定について	議題５
6　平成３１年度年度計画（案）について	議題６
7　国際交流協定の締結について ①琉球大学とサンタクルス・デ・ラ・シエラ私立大学（ボリビア）との大学間交流協定等 ②琉球大学と逢甲大学（台湾）との大学間交流協定等 ③琉球大学とラス・パルマス・デ・グラン・カナリア大学（スペイン）との大学間交流協定等 ④琉球大学とサンパウロ大学（ブラジル）との大学間交流協定等 ⑤琉球大学とサンパウロ大学哲学・言語・人文社会学部（ブラジル）との大学間交流協定等	議題７
8　名誉教授候補者の選考について	議題８
9　その他	議題９
○報　告	
1　平成３０年度第１０回全学教員人事委員会の審議結果について	報告１
2　第３期中期目標期間における教育研究組織の評価単位に関する意向調査について	報告２

３	高等教育段階の教育費負担軽減新制度について	報告３
４	グローバル教育支援機構規則の改正及び大学教育支援部門規程の制定について	報告４
５	公式ホームページのリニューアルについて	報告５
６	研究成果論文におけるプレスリリースマニュアルについて	報告６
７	平成３１年度一般入試の志願者数等について	報告７
８	２０２１年度大学入学者選抜について(予告)〔第２報〕	報告８
９	琉球大学未来共創フェア２０１９について	報告９
１０	台湾　国立東華大学及び東呉大学との大学間交流協定調印式等について	報告１０
１１	琉球大学・グアム大学協定締結３０周年記念シンポジウムについて	報告１１
１２	受動喫煙の防止対策について	報告１２
１３	平成３０年度の「名誉教授称号授与式」及び「永年勤続者表彰式」について	報告１３
１４	その他	

※ 今後の開催日程(予定)

平成３１年　３月２６日(火)　１４：００～

平成３０年度第２３回　役員会議事次第

日　　時　平成３１年２月２７日（水）１０：００～
場　　所　大学本部棟３階　第三会議室

○議　題	資料番号
１　琉球大学学則の一部改正について	議題１
２　琉球大学大学院学則の一部改正について	議題２
３　琉球大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規程の制定について	議題３
４　琉球大学学部学生の大学院授業科目の履修に関する規程の制定について	議題４
５　琉球大学における学生の通称名等の使用に関する規程の制定について	議題５
６　就業規則等の改正について ①国立大学法人琉球大学職員就業規則の一部改正について ②国立大学法人琉球大学教員就業規程の一部改正について ③国立大学法人琉球大学一般職員人事規程の一部改正について ④国立大学法人琉球大学に勤務する職員の労働時間等に関する規程の一部改正について ⑤国立大学法人琉球大学非常勤職員の労働時間等に関する規程の一部改正について ⑥国立大学法人琉球大学非常勤職員の育児・介護休業等に関する規程の一部改正について ⑦国立大学法人琉球大学職員の兼業に関する規程の一部改正について ⑧国立大学法人琉球大学職員倫理規程の一部改正について ⑨国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について ⑩国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について ⑪国立大学法人琉球大学常勤再雇用職員規程の一部改正について	議題６
７　琉球大学医学部附属病院長予定者について	議題７
８　上原地区キャンパス跡地利用の検討の方向性（案）	議題８
９　特命職員の採用計画について	議題９
１０　国際交流協定の締結について ①琉球大学とサンタクルス・デ・ラ・シエラ私立大学（ボリビア）との大学間交流協定等 ②琉球大学と逢甲大学（台湾）との大学間交流協定等	議題１０

③琉球大学とラス・パルマス・デ・グラン・カナリア大学（スペイン）との大学間交流協定等
④琉球大学とサンパウロ大学（ブラジル）との大学間交流協定等
⑤琉球大学とサンパウロ大学哲学・言語・人文社会学部（ブラジル）との大学間交流協定等

１１　その他

○報　告

１　平成３０年度医学部附属病院収支見込及び稼働実績について　報告１

２　台湾　国立東華大学及び東呉大学との大学間交流協定調印式等について　報告２

３　琉球大学・グアム大学協定締結３０周年記念シンポジウムについて　報告３

４　その他

平成３０年度第２３回役員会議事要旨(案)

・日　時：平成３１年２月２７日（水）１０：００～１２：１５
・場　所：大学本部棟第三会議室
・出席者：学長、福治理事、西田理事、渡名喜理事、花城理事、須加原理事

＊審議に先立ち、２月２０日開催の役員会議事要旨案について確認があり、了承された。

１．議題

（１）琉球大学学則の一部改正について

渡名喜理事から、本学の学生が休学中に他の大学又は短期大学において修得した単位を単位認定できるようにすることなどに伴う琉球大学学則の一部改正について、資料に基づき提案説明があった。審議の結果、原案どおり了承された。

（２）琉球大学大学院学則の一部改正について

渡名喜理事から、教育学研究科特別支援教育専攻の廃止及び教育学研究科高度教職実践専攻の機能強化により、取得できる免許状を変更することなどに伴う琉球大学大学院学則の一部改正について、資料に基づき提案説明があった。審議の結果、原案どおり了承された。

（３）琉球大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規程の制定について

渡名喜理事から、職業を有する等の事情がある学部学生が標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することができるようにするため、琉球大学における長期にわたる教育課程の履修に関する規程の制定について、資料に基づき提案説明があった。審議の結果、原案どおり了承された。

（４）琉球大学学部学生の大学院授業科目の履修に関する規程の制定について

渡名喜理事から、本学大学院に進学を希望する学生に対し、本学大学院の授業科目を履修する機会を提供するため、琉球大学学部学生の大学院授業科目の履修に関する規程の制定について、資料に基づき提案説明があった。審議の結果、原案どおり了承された。

（５）琉球大学における学生の通称名等の使用に関する規程の制定について

渡名喜理事から、本学の学生が通称名及び旧姓を使用することができるようにするため、琉球大学における学生の通称名等の使用に関する規程の制定について、資料に基づき提案説明があった。審議の結果、原案どおり了承された。

（６）就業規則等の改正について

今村人事課長から、次の１１件の就業規則等の一部改正について、資料に基づき提案説明があった。審議の結果、原案どおり了承された。

① 国立大学法人琉球大学職員就業規則の一部改正について
② 国立大学法人琉球大学教員就業規程の一部改正について
③ 国立大学法人琉球大学一般職員人事規程の一部改正について
④ 国立大学法人琉球大学に勤務する職員の労働時間等に関する規程の一部改正について
⑤ 国立大学法人琉球大学非常勤職員の労働時間等に関する規程の一部改正について
⑥ 国立大学法人琉球大学非常勤職員の育児・介護休業等に関する規程の一部改正について

⑦ 国立大学法人琉球大学職員の兼業に関する規程の一部改正について
⑧ 国立大学法人琉球大学職員倫理規程の一部改正について
⑨ 国立大学法人琉球大学職員給与規程の一部改正について
⑩ 国立大学法人琉球大学非常勤職員給与規程の一部改正について
⑪ 国立大学法人琉球大学常勤再雇用職員規程の一部改正について

（７）琉球大学医学部附属病院長予定者について
大城学長から、「病院長予定者氏名」、「着任予定年月日」、「選考した理由」及び「選考の過程」について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり大屋祐輔教授を医学部附属病院長予定者とすることが了承された。なお、「選考した理由」の文言中「琉球大学医学部附属病院長選考内規」を「琉球大学医学部附属病院長選考等規程」に修正することになった。

（８）上原地区キャンパス跡地利用の検討の方向性（案）
須加原理事から、上原地区キャンパス跡地利用の検討の方向性（案）について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。なお、資料の表紙の文言中「平成３１年２月１７日」を「平成３１年２月１９日」に修正することになった。

（９）特命職員の採用計画について
西田理事から、特命職員採用計画２件について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 国際交流協定の締結について
花城理事から、次の５件の国際交流協定の締結について、資料に基づき提案説明があり、審議の結果、原案どおり締結することが了承された。
① 琉球大学とサンタクルス・デ・ラ・シエラ私立大学（ボリビア）との大学間交流協定等
② 琉球大学と逢甲大学（台湾）との大学間交流協定等
③ 琉球大学とラス・パルマス・デ・グラン・カナリア大学（スペイン）との大学間交流協定等
④ 琉球大学とサンパウロ大学（ブラジル）との大学間交流協定等
⑤ 琉球大学とサンパウロ大学哲学・言語・人文社会学部（ブラジル）との大学間交流協定等

２．報告
（１）平成３０年度医学部附属病院収支見込及び稼働実績について
須加原理事から、平成３０年度医学部附属病院収支見込及び稼働実績について、資料に基づき報告があった。

（２）台湾　国立東華大学及び東呉大学との大学間交流協定調印式等について
花城理事から、台湾　国立東華大学及び東呉大学との大学間交流協定調印式等について、資料に基づき報告があった。

（３）琉球大学・グアム大学協定締結３０周年記念シンポジウムについて
花城理事から、２月１９日に本学において開催した琉球大学・グアム大学協定締結３０周年記念シンポジウムについて、資料に基づき報告があった。

※議事要旨 未着

平成３０年度第２４回　役員会議事次第

日　　時　平成３１年３月１３日（水）１０：００～
場　　所　大学本部棟３階　第三会議室

	資料番号
○議　題	
１　国立大学法人琉球大学役員報酬規程の一部改正について	議題１
２　平成３０年度補正予算（案）について	議題２
３　２０１９年度計画予算（案）について	議題３
４　その他	
○報　告	
１　監事監査報告書について	報告１
２　その他	

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

（平成３０年１０月１２日時点）

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 （理事・副学長（地域連携・地域医療・キャンパス移転担当））	須加原（すがはら）　一博（かずひろ）	１号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 （副学長・副理事（産学官連携担当））	屋（おく）　宏典（ひろすけ）	２号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと）　博史（ひろふみ）	３号委員	
4	生涯学習推進部門長 （人文社会学部　教授）	遠藤（えんどう）　光男（みつお）	４号委員	
5	産学官連携部門　准教授	玉城（たまき）　理（おさむ）	５号委員	専任教員
6	生涯学習推進部門　准教授	柴田（しばた）　聡史（さとし）	５号委員	専任教員
7	地域連携企画室　特命准教授	小島（こじま）　肇（はじめ）	６号委員	特命教員
8	地域連携企画室　特命准教授	島袋（しまぶくろ）　亮道（あきみち）	６号委員	特命教員
9	地域連携企画室　特命准教授	畑中（はたなか）　寛（ひろし）	６号委員	特命教員
10	地域連携企画室　特命准教授	宮里（みやざと）　大八（だいや）	６号委員	特命教員
11	産学官連携部門　特命准教授	下地（しもじ）　みさ子（こ）	６号委員	特命教員
12	生涯学習推進部門　特命准教授	空閑（くが）　睦子（むつこ）	６号委員	特命教員
13	産学官連携部門　教授 （熱帯生物圏研究センター）	新川（あらかわ）　武（たけし）	７号委員	併任教員 （任期：平成30年4月1日～平成31年3月31日）
14	産学官連携部門　教授 （工学部）	瀬名波（せなは）　出（いずる）	７号委員	併任教員 （任期：平成30年4月1日～平成31年3月31日）
15	総合企画戦略部長	新田（にった）　早苗（さなえ）	９号委員	
16	総合企画戦略部 地域連携推進課長	金城（きんじょう）　徹（とおる）	１０号委員	

平成３０年度第１５回 地域連携推進機構運営会議 座席表

平成３１年３月１８日（月） １１：００～１２：００
（地域国際学習センター ３階 ３０１講義室）

島袋　亮道（地域連携企画室）　　畑中　寛（地域連携企画室）

陪席

金城　徹（総合企画戦略部 地域連携推進課長）

嘉目　克彦（監事 ※陪席）

背戸　博史（地域連携企画室長）

須加原　一博（機構長）

下地　みさ子（産学官連携部門）

屋　宏典（副機構長 兼 産学官連携部門長）

陪席

瀬名波　出（産学官連携部門）

遠藤　光男（生涯学習推進部門長）

新川　武（産学官連携部門）　　柴田　聡史（生涯学習推進部門）

入　口

（欠席）

玉城　理（産学官連携部門）	小島　肇（地域連携企画室）	宮里　大八（地域連携企画室）
空閑　睦子（生涯学習推進部門）	新田　早苗（総合企画戦略部長）	